平成 24 年度
沖縄らしい風景づくり推進事業

沖縄の風景づくりに係る
人材育成計画

平成 25 年 3 月

沖縄県

目　次

Ⅰ　計画の概要

１．背景と目的 …… 1

２．計画の位置づけ …… 2

３．計画策定の概要 …… 3

Ⅱ　風景づくりに係る人材の現況及び課題の整理

１．関係団体アンケート調査の概要 …… 7

２．関係団体ヒアリング調査の概要 …… 21

３．現況及び課題の整理 …… 24

４．ケーススタディによる検証 …… 31

Ⅲ　風景づくりに係る人材育成の基本方針の検討

１．沖縄の風景づくりに必要な人材 …… 53

２．人材育成の基本方針 …… 55

Ⅳ　風景づくりに係る人材育成プログラムの検討

１．風景人材育成プログラム …… 57

２．風景人材育成プログラムを推進するにあたっての役割分担 …… 81

３．沖縄らしい父兄づくりに係る人材育成計画（全体体系） …… 89

Ⅴ　人材育成に係る実施機関の検討及び育成費用の概算算定

１．風景人材育成に係る実施機関の検討 …… 91

参考資料（別冊）

（１）関係団体ヒアリング調査
（２）県外先進事例調査
（３）特別委員の報告資料
（４）風景人材育成費用の概算算定
（５）打合せ記録
（６）人材育成検討委員会設置要綱及び委員名簿
（７）承認証

Ⅰ　計画の概要

１．背景と目的

【背景】

本県は、亜熱帯海洋性気候のもと、年間を通して温暖な気候と、貴重な動植物が生息・生育する島しょ県であり、一方では、台風常襲地帯として厳しい自然と対峙してきた。

また、沖縄はかつて琉球王国として、中国、東南アジア諸国等との交易・交流を通じて形成された我が国の中でも独特の琉球文化を育んできた。

沖縄の風景の特性は、このような豊かで時には厳しい自然環境と、固有の歴史伝統に特徴づけられる地域特性を基本としながら、時間をかけて自然と人間の活動が相まってつくりあげてきた、地域における生活の姿そのものである。

しかしながら、かつてスポールディング航海記において、世界一と称された琉球王国時代のまちなみは、第二次世界大戦末期の沖縄戦でその多くが消失し、戦後は米軍統治期において国際色豊かな文化・生活様式も育む一方、これまでの歴史や文化への配慮が十分でないまま急激な社会基盤整備が進み、全体的に統一感のないまちなみが形成されてきた。

現在は、その反省も踏まえて、県民においても沖縄らしい景観の創出が強く求められてきている。直近の第７回県民選好度調査（H21.10 調査）では、沖縄を魅力的にするために必要なことの第１位に「沖縄の歴史・文化を感じる街並み」が指摘されているところである。

一方、国においては、平成 15 年７月に、観光立国を実現する戦略の一つとして「美しい国づくり大綱」を公表し、これを受けて平成 16 年には、景観に関する総合的な法律として「景観法」が制定された。景観法制定後は、各地方自治体においても景観計画策定をはじめ地域の良好な景観形成に関する取り組みが、住民協働のもとに進められている状況にある。

このような状況のなか、沖縄県においては、平成 24 年に改正された沖縄振興特別措置法において、沖縄における良好な景観の形成を促進するため、専門的な知識または経験を有する人材の育成が明記され、県政運営の羅針盤となる沖縄 21 世紀ビジョン基本計画においても、個性豊かな風景づくりに貢献できる人材の育成が位置づけされた。

【目的】

以上の背景を踏まえて、本計画では、地域住民の心に誇りと安らぎを与え、訪れる人々を魅了してやまない沖縄らしい景観の形成を推進するため、地域ごとの特性を活かした沖縄の風景づくりに必要な多岐にわたる人材の育成を、具体的かつ効果的に推進できる人材育成計画として取りまとめることを目的とする。

２．計画の位置づけ

（１）沖縄振興特別措置法における位置づけ

沖縄振興特別措置法 84 条の 2 において、国及び地方公共団体は、良好な景観の形成を促進するため、専門的な知識又は経験を有する人材の育成を推進することが位置づけされている。

沖縄振興特別措置法　（平成十四年三月三十一日法律第十四号） （最終改正：平成二四年六月二十七日法律第四四号） （良好な景観の形成） 第八十四条の二　国及び地方公共団体は、沖縄の特性にふさわしい良好な景観の形成を促進するため、専門的な知識又は経験を有する人材の育成、沖縄における良好な景観の形成に係る建築技術に関する研究開発の推進その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（２）沖縄 21 世紀ビジョンにおける位置づけ

平成 22 年 3 月に策定された沖縄 21 世紀ビジョンは、県民の参画と協働のもとに、将来（概ね 2030 年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにする基本構想である。

また、同構想をもとに、平成 24 年 5 月に沖縄 21 世紀ビジョン基本計画、平成 24 年 9 月に沖縄 21 世紀ビジョン実施計画が策定されており、このなかにおいて、沖縄らしい風景づくりの推進や、景観向上に係る建築技術等の研究開発推進に関する位置付けが整理されている。

【沖縄世紀ビジョン】平成 22 年 3 月 4　将来像実現に向けた推進戦略 （1）沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島 4）沖縄らしい風景・景観とまちづくり 県民の生活や観光に不可欠の地域資源である沖縄固有の景観・風景・風土を重視し、時間とともに価値が高まっていく「価値創造型のまちづくり」（景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年）を実現する。 **【沖縄 21 世紀ビジョン基本計画】平成 24 年 5 月** 第 3 章　基本施策 1　沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して （6）価値創造のまちづくり ア　沖縄らしい風景づくり 官民連携と双方向の交流により、個性豊かな風景づくりに貢献する人材の育成及びネットワークの構築を図るとともに、良好な景観の形成に係る技術の研究開発を推進する **【沖縄 21 世紀ビジョン実施計画】平成 24 年 9 月** 基本施策 1－（6）価値創造のまちづくり ア　沖縄らしい風景づくり ①　良好な景観創出のための仕組みづくり ○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

（３）沖縄らしい風景づくり推進事業の位置づけ

沖縄らしい風景づくり推進事業は、沖縄におけるこれまでの景観行政の現状を踏まえ、沖縄らしい美しいまちなみ景観の保全・回復・育成・創造に向けて、平成 24 年度から大きく以下の５項目が実施されている。

①景観向上行動協議会の設立および景観向上行動計画の策定

沖縄らしいまちなみ景観の保全・回復・育成・創造に取り組み、県民の誇りと愛着を高めるとともに、観光客増加による地域活性化を実現するため、沖縄県景観向上行動計画を策定する。行動計画は、長期（100 年）の沖縄の理想の将来像を描き、その実現にあたっての県、市町村、関係団体等、各主体の役割分担を明確にした 10 年間の計画とする。

また、景観向上行動計画の実施に向けて、県、市町村、関係団体等からなる沖縄県景観向上行動協議会を設立し、風景づくりに関する官民一体の取り組み体制を構築する。

②景観向上に係る人材育成計画策定【本計画】

地域の景観形成に主体的に関わる地域人材の育成と、地域人材を支え、自ら沖縄らしい景観デザインづくりができる専門家・技術系行政職員のスキルアップなど、景観向上に係る人材育成計画を定める。

③景観向上に係る建築技術等研究開発計画策定

沖縄らしい景観を構成する素材や施工法に関する現状および課題を踏まえ、沖縄らしい風景づくりに向けて実施すべき研究開発課題と、その推進に向けた必要事項等を定める。

④景観評価システム構築検討

観光地形成の観点からアセス対象を選定し、ケーススタディ及び既存指針の見直しを行うとともに、公共工事の高規格化へのツールとしての検討を行う。

⑤その他

風景に係るポータルサイト構築、景観向上に係る広報業務などを行う。

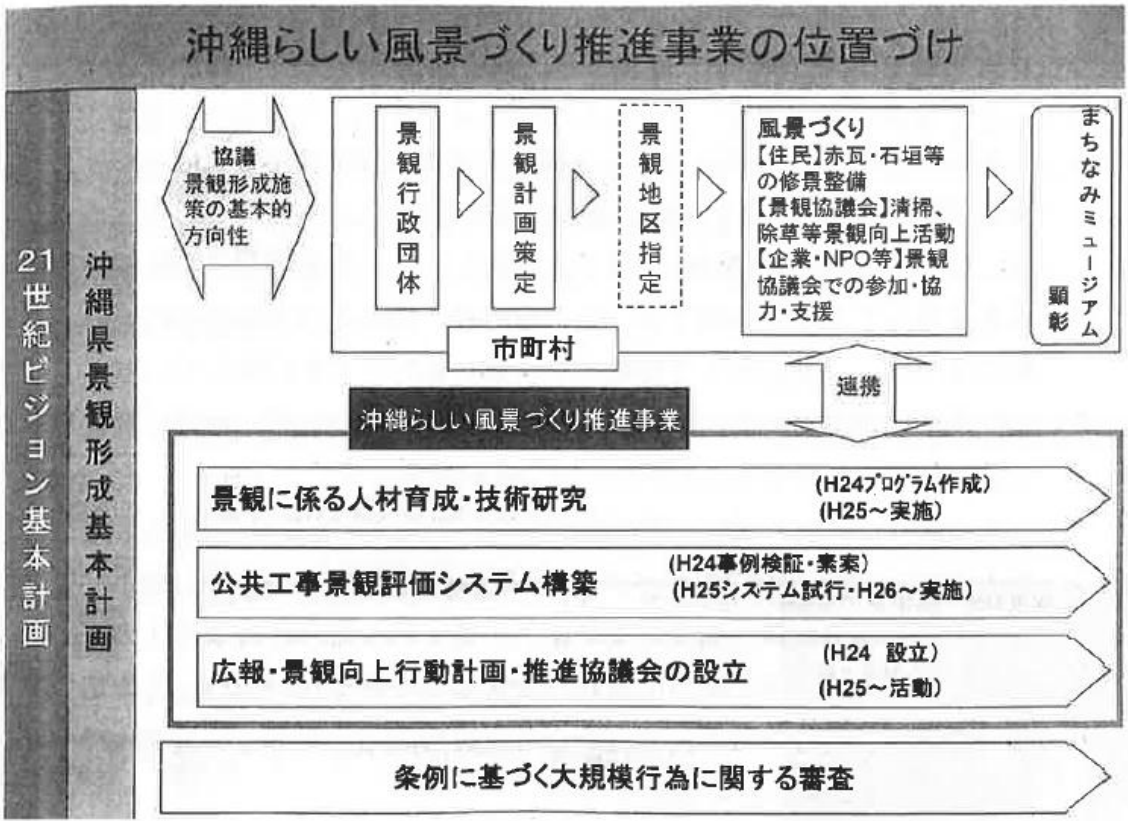

（4）風景づくり推進事業におけるまちなみミュージアムについて

まちなみミュージアムとは、沖縄県特有の風土に根ざしたまちなみ景観や地域の人々の暮らしの景観などの様々な景観の魅力を博物館の展示物と見立て、地域を一つの屋根のない博物館として認定・顕彰し、良好な景観形成・保全・活用に向けた取り組みを重点的に行うことで、地域の豊かで質の高い暮らしの実現や住民の地域景観への愛着や誇りの醸成を目的とする。また、その取り組みの継続により世界水準の観光地としての魅力の確立を目指す。

３．計画策定の概要

（１）計画の期間

本計画の計画期間は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄 21 世紀ビジョンとの整合を図るため、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とする。

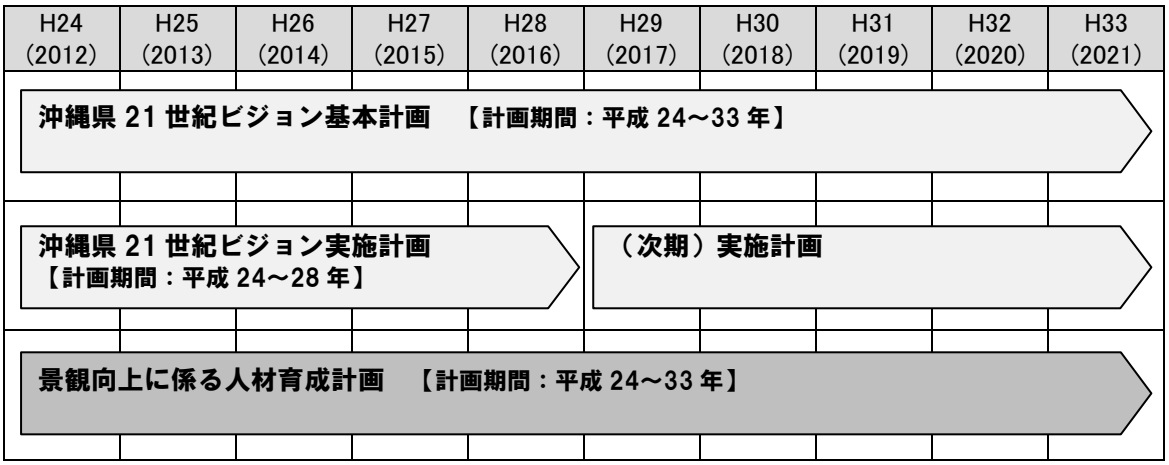

（２）計画策定のフロー

計画策定の調査の流れは以下のとおりである。

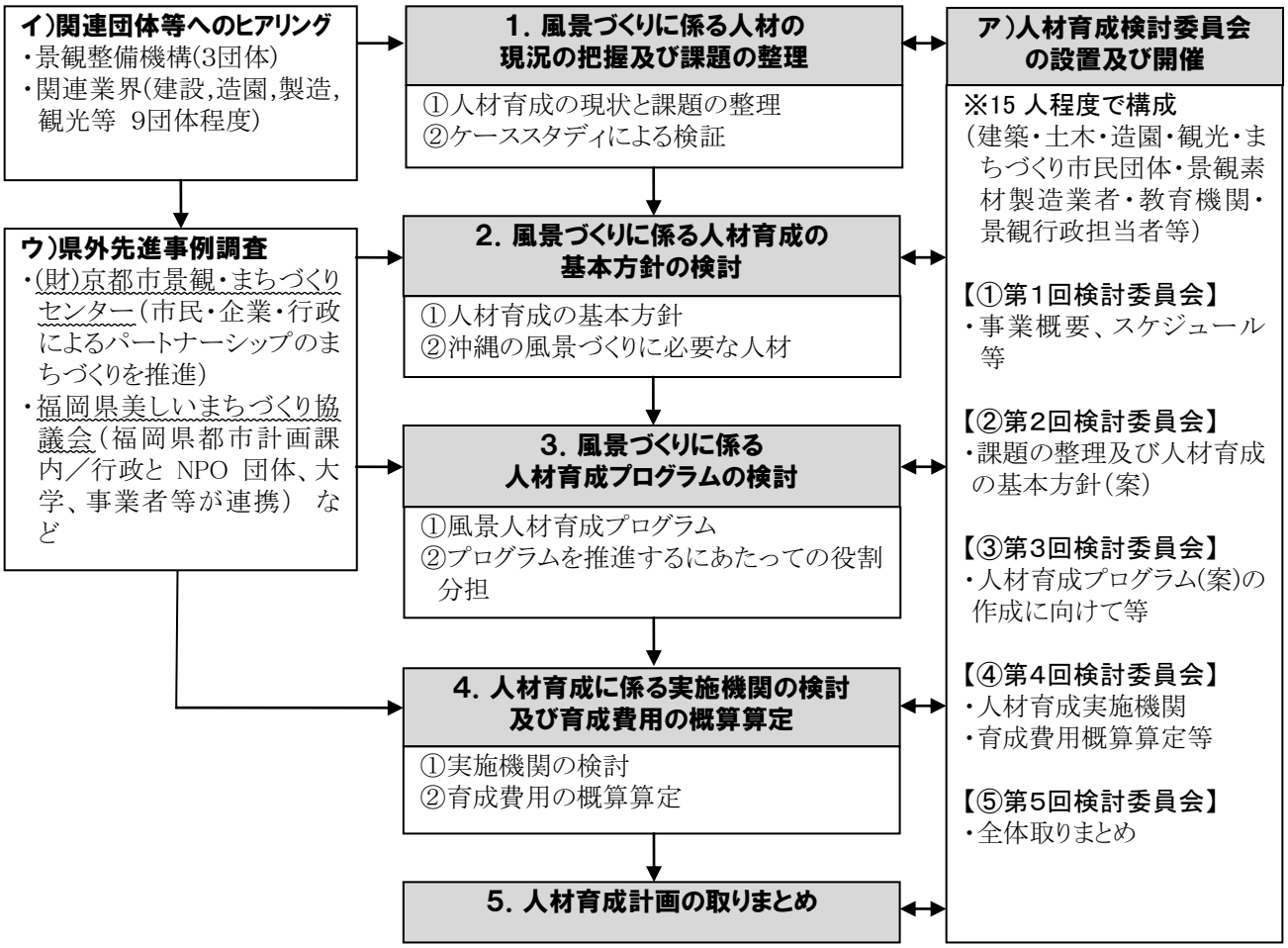

（３）策定体制

■検討委員名簿

No.	所　属	職 名	氏 名	備 考
1	(社)沖縄県建築士会	まちづくり委員長	伊良波　朝義	
2	(社)沖縄県建設業協会	副会長	比嘉　森廣	
3	(社)沖縄県造園建設業協会	副会長	宮里　勝	
4	(社)沖縄県測量建設コンサルタンツ協会		宮城　敏明	
5	沖縄県赤瓦事業協同組合	代表理事	八幡　昇	
6	沖縄県コンクリート二次製品協同組合	事務局長	末吉　真敏	
7	沖縄観光の未来を考える会	代表理事	新垣　安男	
8	NPO 法人　沖縄の風景を愛さする会	事務局長	佐藤　努	
9	名桜大学	寄付講座教授	岩佐　吉郎	委員長
10	琉球大学法文学部・観光産業科学部	准教授	波多野　想	副委員長
11	浦添市都市計画課景観まちづくり室	室長	登野城　寛	
12	国土交通省大臣官房	審議官(総合政策、土地・建設産業担当)	本東　信	第2回オブザーバー参加
13	姉小路界隈を考える会	事務局長	谷口新平	第2回特別委員参加
14	JUDI 関西ブロック		中村伸之	第2回特別委員参加
15	京都市景観・まちづくりセンター	事務局次長	歯黒健夫	第3回特別委員参加

■開催経緯

回	日　時	主な議事
第1回	平成 24 年 11 月 7 日(水) 13:00～15:00	○事業概要・全体スケジュール等 ○団体ヒアリング及び先進地ヒアリング概要 ○風景まちづくり人材育成機関のイメージ(案)
第2回	平成 24 年 12 月 13 日(木) 15:00～17:00	○課題の整理及び人材育成の基本方針(案)
第3回	平成 25 年 1 月 17 日(木) 13:00～15:00	○風景人材育成プログラム(案)の作成に向けて
第4回	平成 25 年 2 月 15 日(金) 13:00～15:00	○ケーススタディ及び風景人材育成プログラム(案)
第5回	平成 25 年 3 月 13 日(水) 13:30～15:30	○風景人材育成プログラム及び実施機関

Ⅲ　風景づくりに係る人材育成の基本方針の検討

１．沖縄の風景づくりに必要な人材

３地区のケーススタディを通して再確認できたのは、**地域において必要な人材**とその**地域人材の育成を支援する役割を担う行政職員や専門家が求められている**ことである。

地域において必要な人材は、各地域の課題によって多様であるが、熟度が比較的高いと思われる地区を含むこの３地区で共通に指摘された課題は、**現在及び将来の担い手である地域の景観まちづくりに関心を持つ住民の育成**であり、そのためには**優先的・効果的に地域での関心の喚起を行っていく必要がある**。同時に、広く県民全体へのＰＲも必要である。県が主催する風景人材育成のプログラムがあって、それに誰もが無料で参画できることの紹介や景観まちづくりの必要性などを、シンポジウムやメディア等を活用して分かりやすく県民全体に普及・啓発していく必要がある。

その他、地域において必要な人材としては、地域の**緑化や枝の剪定管理ができる技能者**、台風などで一部**石積みが崩れた際などに修復できる技能者**、地域の様々な意見を調整しひとつにまとめることができる**キーパーソンやリーダー**、地域の歴史や文化、伝統芸能など**地域の良さを語り継ぐことができる人材**などが求められている。

地域の風景人材育成にあたっては、**当面は県が主体となりつつも、地元行政職員や建築・土木・造園・まちづくり等の各種専門家と連携して地域を支援していくことが求められている**。そのために必要な人材として認識できたのが、地域の課題相談に応え関係部局としっかり調整し、課題を改善していくことができる地元の行政職員であり、また、地域の課題に対して制度的、技術的提案やアドバイスができる建築・土木・造園・まちづくり等の専門家である。

さらに、公共工事等の大規模開発工事においては、地域の景観形成に大きな影響を与えるため、行政職員を含めた技術系コンサルタント等の景観形成の専門家の育成が求められている。

ただし、これらの必要な風景人材は、必ずしも固定・限定された人材ではなく、**実際には一人のサポーターが、場面によっては地域景観技能者にも、あるいは地域景観リーダーや地域まちなみガイドにもなりうる**のである。もちろん**地元行政職員や各種専門家が、地域におけるこれらの人材の役割を担うことも十分考えられる**。特に地元の行政職員にあっては、熟度が初期段階の地域において、地域人材としての役割もあわせて求められることが想定される。

したがって、現実的には一人の人が複数の役割を担うことが考えられるため、相互補完できるような視点を組み込んだ学習プログラムが必要である。

なお、上述した**地域の風景人材育成については、広域的・全県的な観点から県が主体となって地元の行政等と連携しながら本県の景観まちづくりのボトムアップを図っていく**ものであり、当面は、本風景人材育成プログラムのもと、実践的な取り組み経験の蓄積とノウハウを構築していくものである。

そして、**近い将来、これらのノウハウが構築できた段階では**、地域の風景人材育成は基本的には地域が主体的に担っていくものであることから、**その育成は県から地域へと移行していく**ものと認識している。

＜Ⅰ　地域人材の育成＞

Ⅰ-1 風景づくりサポーター
（現在及び将来の担い手）

広く地域住民とともに地区まーい等を実施し、地域の風景づくりの意識向上を図る。

Ⅰ-2 地域景観技能者
地域ニーズに応じて体験研修や情報交流などを実施する。

発　掘

育　成

Ⅰ-3 地域景観リーダー
先進地見学会やリーダー交流会などを実施し、人的ネットワークづくりを促す。

Ⅰ-4 地域まちなみガイド
ガイド講習・ガイド実習などを実施し、地域の良さを継承できるよう促す。

支　援

＜Ⅱ　地域支援人材のスキルアップ＞

行政職員

Ⅱ-1 景観行政コーディネーター
（推進・調整役）

行政担当者を対象に定期的に講習会を実施する。育成した人材は、地域への派遣や地域に即した景観施策を実施する。

各種専門家

Ⅱ-2 景観アドバイザー
（建築・土木・造園・まちづくり等の専門家）

建築・土木・造園・まちづくり等の技術者を対象に定期的に講習会を実施する。育成した人材は、地域への派遣や地域に即した景観施策を実施する。また一部の専門家は、広域的観点から、大規模公共事業へのアドバイス等も行っていく。

※但し、上記の各人材は役割で分類した人材であり、実際には１人の人が場面によって別の人材の役割を担うなど、１人が地域も専門も超えて複数の役割を有する場合が多いと考えられる。

２．人材育成の基本方針

これまでの検証を踏まえて、風景づくりに係る人材育成の基本認識と基本方針を、次のとおり設定した。

＜基本認識＞

①風景づくりは人づくりでもあることから、沖縄 21 世紀ビジョンの 10 年間を視野に置き、県が中心となって市町村等と連携しながら、継続的に取り組んでいく（継続性）

②地域ニーズを踏まえ、地域に必要な人材の育成と、地域人材の育成を支援する行政職員、各種専門家のスキルアップを図る（必要人材＝地域ニーズ）

③先行して取り組んでいるまちなみミュージアム地区を足掛かりに、風景人材育成の実績を積んでいくこととする（先行モデルの活用）

④第１ステップとしては、合意形成期と捉え、住民の景観理解や認識の共有化などを最優先し、第２ステップのアクションプランのもと景観向上・創出期につなげていく。但し、中途で計画の評価検証を行い必要な見直しを行う（ステップアップ＝時間軸）

⑤最終的には、地域住民が主体的かつ継続的に（自己増殖的に）景観向上に取り組んでいける環境づくりを全県的に広げていくことを本計画の目標とする（ゴール）

＜基本方針＞

①地域住民が、景観まちづくりの主体となって継続的に取り組むことができるよう、地域の景観人材の育成を進める。（県と市町村、景観整備機構等が連携して実施）

・景観やまちづくりに感心をもつ各年代層の住民を増やす　→風景づくりサポーター
・地域で屋敷林の剪定や石積みの修復などができる技能者の育成を図る　→地域景観技能者
・地域の意見をまとめることができるキーマンやリーダーの育成を図る　→地域景観リーダー
・地域の歴史文化や伝統芸能など、地域のよさを語り継ぐ人材の育成を図る　→風景まちなみガイドの育成

②地域を支援できる専門家、および広域的観点から高度な景観ニーズのも対応できる専門的人材（市町村担当者、専門家）のスキルアップを図る。（県と市町村、景観整備機構、大学等が連携して実施）

・地域課題の相談に応えられる行政職員、関係部局との調整役、推進役となる行政職員のスキルアップを図る　→景観行政コーディネーター
・地域の課題に応え、地域と行政の橋渡しができる建築、土木、造園、まちづくり等の専門家、および高度な広域ニーズにも対応できる専門家のスキルアップを図る　→景観アドバイザー

Ⅳ　風景づくりに係る人材育成プログラムの検討

１．人材育成プログラム

地域で必要な人材の育成と、その育成を支援する役割を担う**行政職員や専門家のスキルアップ**が求められている。しかし、その育成のプログラムは**同時並行で平板的に進められるものではなく、重点化や優先化など、時間軸の視点**も加えて、もう少し具体に組み立てていく必要がある。

まず、地域人材を支援する行政職員や専門家についてみる。

行政職員のスキルアップについては、対象者も明確であり、担当者が身につけておくべき技能のスキルアップであることから、**初年度から毎年育成プログラムを設定実施**していくこととする。

専門家のスキルアップについても、建築・土木・造園・まちづくり等の専門家が対象であり、講習修了後は、地域に必要な派遣講師等として、また各種委員会の委員等として活躍することが可能となることから、これについても**初年度から毎年育成プログラムを実施**する。

但し、専門家の役割については、地域支援の側面だけでなく次の段階（ステージ２）として、地域を超えた公共工事等（道路、港湾、河川など）のデザインについて、直接的に携わる技術者としてのスキルアップを促すプログラムも用意しておく必要がある。

次に、地域人材の育成についてみる。

地域人材については、同時並行で進めるのではなく、**初年度はニーズが高い「風景づくりサポーター」の育成と「地域景観技能者」の育成に優先的に取り組み**、次年度以降に、地域の熟度やニーズを考慮して「地域景観リーダー」と「地域まちなみガイド」の育成に取り組むことが望まれる。

初年度に行う**風景づくりサポーターと地域景観技能者の育成にあたっては**、その対象者が地域住民を中心とした参加者であるが、それらの**参加者の中から、今後、地域景観リーダーや地域まちなみガイドにつながるよう、対象者の参加の仕組みを工夫する**必要がある。

その際に参考になるのが、北中城村大城花咲爺会のような**地域が自主的・主体的に活動している事例**である。これらの事例から読みとれる**大切な視点は、当初から地域のキーパーソン数名を参加させること**、が大切なポイントであると理解できる。

したがって、特に風景づくりサポーターの育成にあたっては、まず、事前に**各ミュージアム地区のキーパーソンを中心にした先進地視察研修を設けることとする。**

そして、先進地の地域リーダー等との交流等を通して触発された地区のキーパーソンが、風景づくりサポーター育成のキーマンとなり、まわりの住民の参加を促しながら、地区まーいなどのプログラムを事務局と一緒に進めていくものとする。

また、風景づくりサポーターの育成については、中長期の視点をもって取り組んでいく観点から、毎年、小中高校において、児童生徒への景観学習を取り入れていくこととする。

地域景観技能者の育成については、屋敷林の剪定技術や屋敷の石積み技術など地域が抱える悩みやニーズに応えるよう、まちなみミュージアム地区に課題ニーズを聴取し、**ニーズの高いミュージアムの地区で地区住民の参加のもとに実施**する。**その際は、外部専門家なども交えながら体験研修や情報交流することで、地域課題を目に見えるかたちで改善していくことが大切**である。

その後の日常的な維持管理は、できるだけ地域住民が主体的に行っていくことが期待される。

なお、風景づくりサポーターと地域景観技能者との関係性については、**風景づくりサポーターが、地区歩きを通して認識した地域の課題を、地域景観技能者が、目に見えるかたちで一つ一つ改善していくといった連携関係が期待**される。

また、初年度に行う風景づくりサポーターと地域景観技能者の育成を通して、景観まちづくりに対する関心と人的ネットワークが強まった地域のキーパーソンが、次年度以降、域景観リーダーや地域まちなみガイドなどにつながっていくことを期待するものである。

以上の観点から、全体のプログラム（案）と育成人材の目標数、具体の育成プログラム（案）を設定した。なお、**人材育成計画は、実績を積みながら、必要な節目で評価見直しを行っていく**ものとする。

■風景人材育成の全体プログラム（案）

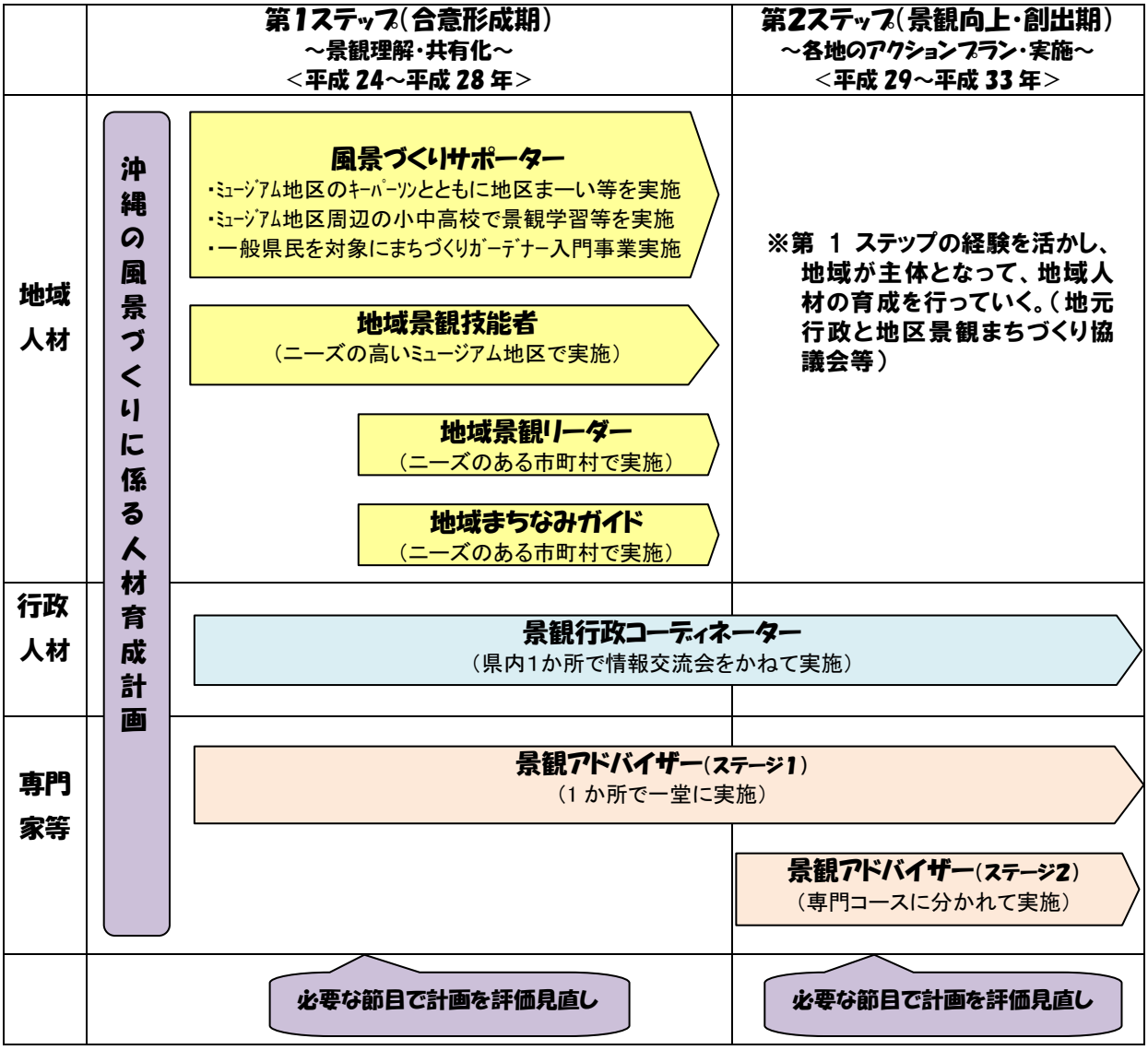

■育成人材の目標数(案)

育成人材		第1ステップ(合意形成期) ～景観理解・共有化～ ＜平成24～平成28年＞	第2ステップ(景観向上・創出期) ～各地のアクションプラン・実施～ ＜平成29～平成33年＞
地域人材	Ⅰ－1 風景づくりサポーター	＜地区再発見まーい等＞ ・住民25人×ミュージアム24地区＝概ね600人 ＜総合学習等＞ ・1グループ30人×延べ69グループ(ミュージアム地区近隣の学校ニーズ参考)＝概ね2000人 ＜まちづくりガーデナー入門事業＞ ・一般県民20人×9回＝概ね200人	※第1ステップの経験を活かし、地域が主体となって、地域人材の育成を行っていく。(地元行政と地区景観まちづくり協議会等)
	Ⅰ－2 地域景観技能者	・地区住民20人×ミュージアム24地区＝概ね500人	
	Ⅰ－3 地域景観リーダー	・5人×24地区＝概ね120人	
	Ⅰ－4 地域まちなみガイド	・5人×24地区＝概ね120人	
行政人材	Ⅱ－1 景観行政コーディネーター	・25景観行政団体×2人×年2回＝100人 ・100人×4年間＝概ね400人	・25 景観行政団体×2人×年2回＝100人 ・100人×5年間＝概ね500人
専門家等	Ⅱ－2 景観アドバイザー(ステージ1)	・45人×7専門分野＝概ね300人	・45人×7専門分野＝概ね300人
	Ⅱ－2 景観アドバイザー(ステージ2)	――	・24人×7専門分野＝概ね150人

育成人材の目標数をステップごとに検討したのが上の表である。

地域の風景人材に関しては、景観に関心を持つ人々の全体的なボトムアップがねらいであることから、より多くの風景づくりサポーターと地域景観技能者の育成が求められる。その育成を通して、地域景観リーダーや地域まちなみガイドを担う人材の発掘・育成にもつながるものと期待している。

景観行政コーディネーターについては、各市町村の担当職員の着実なスキルアップを目指すこととする。景観アドバイザーについては、地域への講師派遣を主とするステージ1と、自ら沖縄らしい風景を企画・設計・施行していく、より高度なステージ2に分けて目標数を設定した。

＜風景づくりサポーターの目標数＞

まちなみミュージアム24地区において、景観まちづくりに関するワークショップ等への参加者数の確保や、地区景観まちづくり協議会の立上げ・運営が可能となるよう、1地区あたり概ね25人の人材育成を目指し、第1ステップでの育成目標数を**概ね600人(25人×24地区)と設定**した。

なお、将来の担い手としての小中高校生の育成については、ミュージアム 24 地区近隣の学校のニーズを踏まえて、以下の通り目標数を**概ね 2000 人(1グループ 30 人×延べ 69 グループ)と設定**した。

・H25 年度：４校９グループ（浦添小学校、米須小学校、川平小学校、竹富小学校）
・H26 年度：６校 15 グループ（H25 年度の４校９グループ＋２校６グループ）
・H27 年度：８校 20 グループ（H26 年度の６校 15 グループ＋２校５グループ）
・H28 年度：10 校 25 グループ（H27 年度の８校 20 グループ＋２校５グループ）

また、景観に関心を持つ人々を増やすため、一般県民を対象としたまりづくりガーデナー入門事業を実施する。第１ステップにおいては、本島内において計９回の体験事業を実施する。各回 20 人程度の参加を想定し、目標数を**概ね 200 人(20 人×9回)と設定**した。

＜地域景観技能者＞

枝の剪定や緑化技術、石積み修復技術、赤瓦屋根の修復技術など、地域の課題を目に見えるかたちで改善していく人材である。風景づくりサポーターと兼ねることができる。ミュージアム 24 地区のニーズに応えるために、建築・土木・造園系の人材が１地区にあわせて 20 人程度は必要なことから、第１ステップでの育成目標数を**概ね 500 人(20 人×24 地区)と設定**した。

＜地域景観リーダー＞

ミュージアム 24 地区に各５人程度の景観リーダーの育成をめざし、第 1 ステップでの育成目標数を**概ね 120 人(5人×24 地区)と設定**する。

＜地域まちなみガイド＞

ミュージアム 24 地区に５人程度のまちなみガイドの育成をめざし、第 1 ステップでの育成目標数を **120 人程度(5人×24 地区)と設定**する。

＜景観行政コーディネーター＞

景観行政団体である県内 25 市町村（近々予定含む）の景観担当職員のスキルアップをめざし、毎年２回の研修を行う。**第 1 ステップでの育成目標数を概ね 400 人(25 景観行政団体×2人×2回×4年)、第2ステップでの育成目標数を概ね 500 人(25 景観行政団体×2人×2回×5年)と設定**する。

＜景観アドバイザー＞

ステージ1の第 1 ステップでは、ミュージアム 24 地区に講師派遣するために、７つの専門分野（建築、道路、河川、港湾、造園、まちづくり、技術系行政）ごとの専門家数を北部５人、中部 10 人、南部 20 人、宮古５人、八重山５人の計 45 人程度と想定し、目標数を**概ね 300 人(45 人×7専門分野)と設定**する。**第2ステップでも**概ね同数の育成を目指し **300 人**と設定した。

ステージ2では、さらに高度なニーズに対応できる人材として、７つの専門分野の専門家を、北部３人、中部５人、南部 10 人、宮古３人、八重山３人の計 24 人程度と想定し、育成目標数を**概ね 150 人(7専門分野×24 人)と設定**する。

■風景人材育成の全体プログラム(案)

育成人材 / 項目	Ⅰ-1 風景づくりサポーター（現在及び将来の担い手）	Ⅰ-2 地域景観技能者	Ⅰ-3 地域景観リーダー	Ⅰ-4 地域まちなみガイド	Ⅱ-1 景観行政コーディネーター(推進・調整役)	Ⅱ-2 景観アドバイザー（建築・土木・造園・まちづくり等の専門家）
①ねらい	地域の風景づくりと景観向上に関心をもつ各年代層（小中高生や働き盛り世代も含めた幅広い年代層）の地域人材を育成する	地域の緑化や屋敷林の剪定、台風後の野面石積みの修復など、地域の日常的な景観管理や修復技能を有した人材を育成する	風景に関する地域の意見をまとめ、行政や専門家とのネットワークを活用して、地域の景観向上を推進することができる地域人材を育成する	地域の歴史文化や祭事芸能などをよく知り、住民や来訪者に語り継ぐ役割を担うことで、地域の景観向上に寄与できる人材を育成する	景観行政に関する専門的知識と幅広い人的ネットワークを築き、景観施策が推進できるよう、行政職員のスキルアップを図る	ステージ１：地域に対して景観向上に関する技術的・制度的アドバイスができるよう、建築、土木、造園、まちづくり等の専門家や技術系行政職員のスキルアップを図る ステージ２：ステージ１の経験を踏まえて、自ら沖縄らしい景観デザインを企画提案・計画設計できる専門家や技術系行政職員のスキルアップを図る
②参加・研修の仕組み	**・小中高校の「総合学習」等を活用** 初年度はミュージアム地区近隣の小学校で開催、次年度以降も実績をみながら拡充 **・先進し視察研修を通してキーパーソンを啓発** 毎年複数地区の視察研修を事前実施 **・地区再発見まーい等** 地区キーパーソンが住民の参加を促す まちなみミュージアム地区で実施 **・まちづくりガーデナー入門事業** 一般県民を対象に行い関心の底上げを図る	**ミュージアム 24 地区の地域ニーズに応じた実践体験、情報交流等を実施** （初年度はミュージアム地区の中からニーズの高い地区で実施、次年度以降も実績をみながら拡充）	**ニーズがでてきた段階で、希望者を一堂に集めて、 見学会、地域課題の相談、情報交流、人材ネットワークづくりなどを行う**	**ニーズがでてきた段階で、希望者を一同に集めて、 1 回目に現役ガイドによる講習、2 回目に本人のガイド実習を行う**	**景観行政の担当者を一堂に集めて、実務研修、見学会、情報交流、人材ネットワークづくりなどを行う。県外視察研修なども取り入れる。**	**ステージ1：専門家や技術系行政職員を一堂に集めて、実務研修、視察研修、事例評価、シミュレーション実技研修、人材ネットワークづくりなどを行う** **ステージ2：次年度以降、各専門コースに分かれて事例研究、企画演習、設計・施工・監理演習、プレゼン演習等の高度な研修を行う**
③対象者	**・小中高校の総合学習等** 初年度はミュージアム地区近隣の小学校児童生徒、次年度以降も実績をみながら拡充 **・先進地視察研修** ミュージアム地区のキーパーソン（各地区複数名） **・地区再発見まーい等：**各年代層の地区住民 **・まちづくりガーデナー入門事業：**一般県民	**・研修地区の住民** **・景観整備機構、関係団体、その他専門家など**	**まちなみミュージアム地区住民の中の地域景観リーダー希望者**	**まちなみミュージアム地区住民の中の地域まちなみガイド希望者**	**景観行政担当職員**	**ステージ1：・建築設計・施工専門家 ・道路設計・施工専門家 ・河川設計・施工専門家 ・港湾設計・施工専門家 ・造園設計・施工専門家 ・まちづくり専門家 ・技術系行政職員** **ステージ2：ステップ1の修了者**
④実施場所	**・小学校の総合学習等** 初年度は**以下の小学校の中から実施** 那覇市（壺屋小学校、城西小学校）/浦添市（浦添小学校）/沖縄市（中の町小学校、コザ小学校）/うるま市（南原小学校）/読谷村（座喜味小学校）/久米島町（清水小学校）/渡名喜村（渡名喜小中学校）/糸満市（糸満小学校、米須小学校）/石垣市（川平小学校）/竹富町（竹富小中学校） **・先進地視察研修** 初年度は**以下の先進地の中から実施** 北中城村大城花咲爺会／NPO 法人首里まちづくり研究会／浦添市港川自治会／那覇新都心通り会／南城市つきしろ自治会／大宜味つばきの会／糸満市米須地区 **・地区再発見まーい等：**まちなみミュージアム地区 **・まちづくりガーデナー入門事業** 初年度は本島内、次年度以降実績をみながら拡充	初年度はミュージアム地区の中のニーズの高い地区で実施 那覇市（首里金城地区/龍潭通り沿線地区/壺屋地区/首里歴史エリア地区/識名史エリア地区）/浦添市（仲間地区/茶山地区/モノレール沿線地区/都市機能用地地区）/沖縄市（ゲート通り地区）/うるま市（勝連城跡周辺地区）/読谷村（やちむんの里地区）/名護市（勝山地区/東江地区）/本部町（備瀬地区）/久米島町（振興通り地区）/渡名喜村（伝建周辺地区）/糸満市（サンティモー地区/報得川周辺地区/ひめゆり周辺地区）/石垣市（川平地区/観音堂地区/獅子森地区）/竹富町（伝建周辺地区）	**次年度以降、ミュージアム市町村の中から毎年ニーズの高い地区を選んで開催** （例） ・那覇・浦添地区（壺屋地区、仲間地区などの見学会） ・名護・本部地区（備瀬地区、勝山地区などの見学会）	**次年度以降開催** **1 回目は希望者を一堂に集めて講習を行う(那覇・浦添などで)** **2 回目は、各地区でガイド実習を行う(希望する地区で)**	**1カ所に集合して実施** **（まちなみミュージアム地区を輪番するなど）** （例）初年度の１泊は、那覇・浦添地区で開催、もう１泊は県外で開催　など	**ステージ1：1カ所に集合して実施(那覇・浦添地区など)** **ステージ2：各専門コースに分かれて実施**
⑤講師	・総合学習等：**県、地元行政、地元自治会、まちづくり NPO、景観整備機構　など** ・先進地視察研修：**現地のキーパーソン、現地自治会、現地行政職員、まちづくり NPO など** ・地区再発見まーい等：**地区キーパーソン、自治会、行政職員、まちづくり NPO　など** ・まちづくりガーデナー入門：**景観整備機構**	**地域の職人、景観整備機構、建設業協会、測量建設コンサルタンツ協会、赤瓦事業協同組合など**	**県、地元行政、景観整備機構、まちづくり NPO、外部の地域リーダー　など**	**那覇まちまーい、うらおそい歴史ガイド、NPO、自治会、地元行政、県　など**	**県、景観整備機構、NPO、景観行政団体、大学　など**	**県、景観整備機構、NPO、大学、その他専門家など**
⑥参加証の交付など	参加証など	修了証など	修了証など	修了証など	修了証など	**ステージ1：CPD 認定** **ステージ2：CPD 認定と景観アドバイザー認定等**
⑦参加後の活動の場	・市町村景観計画策定市民会議・WS 等のメンバー ・地域の景観まちづくり活動団体等のメンバー ・他の風景人材育成プログラムの受講　など	・市町村景観計画策定市民会議・WS 等のメンバー ・景観計画策定委員会委員 ・地域景観まちづくり活動団体等のメンバー ・他のプログラムの受講　など	・市町村景観計画策定市民会議・WS 等のメンバー ・地域景観まちづくり活動団体等の役員 ・他の人材育成プログラムの受講　など	・市町村景観計画策定市民会議・WS 等のメンバー ・地域景観まちづくり団体のメンバー ・地域の有償認定まちなみガイド　など	・市町村の景観行政専門職員として各種相談・指導・助言、人的支援、表彰、助成などの景観施策を推進する	・景観計画策定委員会委員（委員長）　・地域景観協議会メンバー（役員）　・景観審議会委員（委員長）　・景観アセス委員（委員長）　・風景人材バンク登録派遣講師（学校・地域・職場等）　など

※黒枠は初年度実施

Ⅰ－1　風景づくりサポーター

① ねらい

地域の風景づくりと景観向上に関心をもつ各年代層（小中高生や働き盛り世代も含めた幅広い年代層）の地域人材を育成する

② 参加・研修のしくみ

小中高の総合学習等を活用して地域風景づくりの担い手となる人材を着実に育成する。また、親子やお年寄りなど各年代層が参加する地区再発見まーいなどを実施し、地域の風景づくりや景観向上に関心をもってもらう。それに先だって、地区のキーパーソンには先進地域の視察研修、先進地リーダーとの交流などの事前啓発を行い、自らの地域の担い手となってもらう。

さらに、一般県民を対象にまちづくりガーデナー入門事業を行い、関心の底上げを図る

③ 対象者

- 初年度の総合学習等は、まちなみミュージアム地区近隣の小学校で実施。次年度以降も実績をみながら拡充実施する。
- 先進地視察研修は、ミュージアム地区のキーパーソン（各地区複数名）を中心（優先）に実施する。
- 地区再発見まーい等は、各年代層の地区住民を対象に実施する。
- まちづくりガーデナー入門事業は、一般県民を対象とする。

④ 実施場所

- 初年度の総合学習等は、ミュージアム地区近隣の以下の小学校の中から実施

  那覇市（壺屋小学校、城西小学校）/浦添市（浦添小学校）/沖縄市（中の町小学校、コザ小学校）/うるま市（南原小学校）/読谷村（座喜味小学校）/久米島町（清水小学校）/渡名喜村（渡名喜小中学校）/糸満市（糸満小学校、米須小学校）/石垣市（川平小学校）/竹富町（竹富小中学校）

- 先進地視察研修は、以下の先進地の中から実施

  北中城村大城花咲爺会／NPO 法人首里まちづくり研究会／浦添市港川自治会／那覇新都心通り会／南城市つきしろ自治会／大宜味つばきの会／糸満市米須地区

- 地区再発見まーい等は、まちなみミュージアム地区で実施（24 地区）
- まちづくりガーデナー入門事業は、初年度は本島内、次年度以降実績をみながら拡充

⑤ 実施時間・期間

- 総合学習等は４時間程度
- 先進地視察研修は１日程度／・地区再発見まーい等は半日程度（複数回も可能）
- まちづくりガーデナー入門事業は、基本的に半日の３回コースと６回コースを予定

⑥ 実施主体：沖縄県（都市計画・モノレール課）

⑦ 講　師：

- 総合学習等：県、地元行政、地元自治会、まちづくり NPO、景観整備機構　など
- 先進地視察研修：現地の地区キーパーソン、現地自治会、現地行政職員、まちづくり NPO など
- 地区再発見まーい等：地区キーパーソン、自治会、行政職員、まちづくり NPO　など
- まちづくりガーデナー入門事業：景観整備機構

⑧ 参加証：全日程修了者に県から「風景づくりサポーター参加証」などを交付する

⑨ 参加後の活動の場：・市町村景観計画策定市民会議・WS 等のメンバー
- 地域の景観まちづくり活動団体等のメンバー
- 他の風景人材育成プログラムの受講　など

■小学生総合学習のプログラム例　～地区のまちなみ再発見ワークショップ～

於：地域連携室、体育館など

オリエンテーション（1 時間目：４５分）

⑴ 学習目標を理解する
　普段見なれている地区風景のなかで、みんなが住んでいるまちの良さをみつけ、よりよくしていくために何ができるが考えよう
⑵ まちなみの特徴や観察する視点を学ぶ
　・建物の色やかたち、大きさ、お店の種類や看板など、まちなみを構成する要素を知る
　・道路や歩道の幅、素材、文化財や歴史的遺産、大きな樹木、眺めの良い場所など
⑶ 全体の日程や進め方を確認する

地区歩き（２・３時間目：９０分）

⑴グループに分かれて地区のまちなみ再発見に出かける
・案内者（自治会長など）から地区の説明を受けながら地区歩きをする
・地域の大切なものや場所、こうしたらもっと良くなることなど、気がついたことをメモする
・講師はグループごとに配置し、児童生徒と一緒に考え、気づきを促す

取りまとめ（４時間目：４５分）

⑴地区の再発見を絵地図や発表ボードなどにまとめる
・グループごとに話し合って、地区歩きで感じたことや気がついたことを、絵地図や発表ボードなどにまとめる
・自分たちのまちを美しくすることについて、自分たちでできることや、地域の人が一緒になってできること、観光客などの来訪者ができることなどを話し合って、箇条書きでまとめる

グループ発表（５時間目：４５分）

⑴グループごとに取りまとめたことを発表する（他の人の考えも学ぼう）
・グループごとに、話し合って取りまとめたことや、自分たちでできることなどを発表しあい、他のグループで考えていたことなども学ぶ

全日程終了、参加証授与

■先進地視察研修のプログラム例　～大城花咲爺会～

於：公民館など

オリエンテーション（４５分）

⑴先進地視察研修の目標を理解する
　地域住民による自主的・主体的な地域づくりの先進地域を現地見学するとともに、地域活動のノウハウを地域のリーダーに直接伺い、自らの地域の風景づくり活動に活かす
⑵大城花咲爺会の取り組みの概要を学ぶ
　・発足のきっかけと経緯を知る
　・会の目的と活動内容を知る　など
⑶全体の日程や進め方を確認する

現地視察研修（９０分）

⑴２つ程度のグループに分かれて現地視察研修に出かける
・案内者（大城花咲爺会など）から地区の説明を受けながら現地を視察する
・気がついたことや、意見交換会で質問したいことなどをメモする

意見交換会（９０分）

⑴案内者や地域リーダーとの意見交換会
・参加者自己紹介
・地域活動のノウハウを地域のリーダーに直接伺い意見交換する

風景人材育成プログラムの紹介等（１５分）

⑴ 風景人材育成プログラムの紹介と参加・普及のお願い
・各種の風景人材プログラムが無料で利用できることを知らせる
・また、この情報を口コミで広げていくよう協力依頼する

全日程終了、参加証授与

■地区再発見まーいのプログラム例　～自治会、PTA等～

＜ステップ１（特徴・課題出しとその共有）＞　※ステップ１のみでも可、ステップ２に進むことも可能

於：公民館など

オリエンテーション（３０分）

⑴地区再発見まーいのねらいを理解する
　普段見なれている地区風景のなかで、みんなが住んでいるまちの良さをみつけ、よりよくしていくために何ができるが考えよう
⑵まちなみの特徴や観察する視点を学ぶ
　・建物の色やかたち、大きさ、お店の種類や看板など、まちなみを構成する要素を知る
　・道路や歩道の幅、素材、文化財や歴史的遺産、大きな樹木、眺めの良い場所など
⑶全体の日程や進め方を確認する

まちまーい（９０分）

⑴地区のまちなみ再発見に出かける
・案内者（キーパーソンや自治会長など）から地区の説明を受けながら地区歩きをする
・地域の大切なものや場所、こうしたらもっと良くなることなど気がついたことをメモ
・講師は複数名配置し、参加者と一緒に考え、気づきを促す

取りまとめ（４５分）

⑴地区の再発見を絵地図や発表ボードなどにまとめる
・グループに分かれ話し合って、まちまーいで感じたことや気がついたことを、地図や発表ボードなどにまとめる
・自分たちのまちの景観を良くすることついて、自分たちでできることや、地域の人が一緒になってできることなどを話し合って、箇条書きでまとめる

グループ発表（６０分）

⑴グループごとに取りまとめたことを発表する（他の人の考えも学ぼう）
・グループごとに、話し合って取りまとめたことや、自分たちでできることなどを発表しあい、他のグループで考えていたことなども学ぶ

風景人材育成プログラムの紹介等（１５分）

⑴ 風景人材育成プログラムの紹介と参加・普及のお願い
・各種の風景人材プログラムが無料で利用できることを知らせる
・また、この情報を口コミで広げていくよう協力依頼する

全日程終了、参加証授与（※ステップ１のみでも可、地区によってステップ２に進むことも可能）

＜ステップ2（望ましい地区像、実現に向けて考える）＞

於：公民館など

オリエンテーション（２０分）

⑴出席をとる
⑵ステップ１のグループに分かれる
⑶日程や進め方などを確認する

望ましい地区の姿づくり（６０分）

⑴地区の特性・課題の確認
・ステップ１で整理した地区の特性と課題をおさらいする
⑵望ましい地区の姿づくり
・地域の良さや課題を踏まえて、望ましい地区の姿をキーワードとして出しあう
・ファシリテーターは各グループに複数名配置し、参加者と一緒に考え、気づきを促す
・地図や発表ボードなどに箇条書きでまとめる

実現にむけて（６０分）

⑴実現のためにやること、できることを話し合いまとめる
・望ましい地区の姿を実現するために自らできること、地域でできることはなにか
・協働でできることはなにか、市や県の支援が必要なことはなにか
・すぐにできること、時間をかけてできることはなにか　など
・話し合ったことを箇条書きでまとめる

グループ発表（６０分）

⑴グループごとに取りまとめたことを発表する（他の人の考えも学ぼう）
・グループごとに、話し合って取りまとめたことを発表しあい、他のグループで考えていたことなども学ぶ

全日程終了、参加証授与

■まちづくりガーデナー入門事業

※3回コース（5箇所で行う）

於：自治会館など

オリエンテーション（４５分）～１回目～

⑴参加者自己紹介
⑵まちづくりガーデナー入門事業のねらいを理解する
⑶全体の日程や進め方を確認する

講習会（半日程度）～１回目～

⑴基礎講習会
・土づくりから、水やりのタイミング、肥料の与え方のポイントや病害虫の予防法まで、ガーデニングの基礎を学ぶ
・必要な用具とその扱い、現場確認など

実施研修（半日程度）～２回目～

⑴現場でミニガーデンの作庭に取りかかる
・講師の指導のもと、ミニガーデンの作庭を進める
・自由に意見交換等を行い、理解を深める

実施研修（半日程度）～３回目～

⑴前回の現場でミニガーデンの作庭を完成させる
・講師の指導のもと、ミニガーデンを完成させる
・自由に意見交換等を行い、理解を深める

風景人材育成プログラムの紹介等（１５分）～３回目～

⑴ 風景人材育成プログラムの紹介と参加・普及のお願い
・各種の風景人材プログラムが無料で利用できることを知らせる
・また、この情報を口コミで広げていくよう協力依頼する

全日程終了、参加証授与　～３回目～

Ⅰ―2 地域景観技能者

① ねらい：地域の緑化や屋敷林の剪定、台風後の野面石積みの修復など、地域の日常的な景観管理や修復技能を有した人材を育成する
② 参加・研修のしくみ：ミュージアム 24 地区の地域ニーズに応えた実践体験、情報交流等を実施
③ 対象者・研修地区の住民
・景観整備機構、関係団体、その他関心ある方
④ 実施場所：初年度は、まちなみミュージアム地区の中のニーズの高い地区で実施、次年度以降も地域ニーズに応じて拡充していく
（例）・糸満市米須地区（ミニガーデン作庭、樹木剪定、石垣修復技術）
・浦添市仲間地区（除草技術、樹木の剪定技術）
・読谷村やちむんの里地区（除草技術、樹木の剪定技術）
・うるま市勝連城跡周辺地区（石垣修復、生垣整備、カー周辺景観整備技術）
⑤ 実施時間・期間：１日～数日
⑥ 実施主体：沖縄県（都市計画・モノレール課）
⑦ 講　師：地域の職人、景観整備機構、建設業協会、測量建設コンサルタンツ協会、赤瓦事業協同組合　など
⑧ 修了証：全日程修了者に県から「地域景観技能者修了証」などを交付する
⑨ 修了後の活動の場：
・市町村景観計画策定市民会議・WS 等のメンバー
・景観計画策定委員会委員
・地域景観まちづくり活動団体等のメンバー
・他の人材育成プログラムの受講　など

（参考）まちなみミュージアム地区で必要な技能メニュー（市町村アンケート調査等より）

市町村名	ミュージアム地区名	必要な技能メニュー
本部町	備瀬地区	フクギの剪定技術、落ち葉の処理方法
名護市	勝山地区	なし
	東江地区	なし
うるま市	勝連城跡周辺地区	石垣修復技術／生垣整備技術／カー周辺景観整備技術
読谷村	やちむんの里地区	除草技術、樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
沖縄市	ゲート通り地区	除草技術、樹木の剪定技術／イラスト（直書き看板）／ネオンサイン／外壁等修復／美化活動
浦添市	仲間地区	除草技術、樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
	茶山地区	除草技術、樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
	モノレール沿線地区	除草技術、樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
	都市機能用地地区	除草技術、樹木の剪定技術
	カーミージー地区	樹木の剪定技術／アーサ採り
	城間港川地区	自然動植物の生態系による自然環境
那覇市	首里歴史エリア	赤瓦屋根等修復技術／石垣修復技術／樹木の剪定技術及び診断
	壺屋地区	赤瓦屋根等修復技術／石垣修復技術／樹木の剪定技術及び診断
	識名歴史エリア	赤瓦屋根等修復技術／石垣修復技術／樹木の剪定技術及び診断
糸満市	山巓毛周辺地区	花木の植栽技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
	米須地区	ミニガーデン作庭技術／樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
	報得川周辺地区	花木の植栽技術、除草技術、樹木の剪定技術
渡名喜村	伝建周辺地区	樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
久米島町	新興通り地区	廃レンガの活用技術（壁面や花壇等に活用を想定）、フラワーストリート形成のための技術
石垣市	観音堂地区	樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
	川平地区	樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術
	獅子森地区	生け垣技術、樹木の剪定技術／赤瓦屋根等修復技術
竹富町	竹富島伝建周辺地区	樹木の剪定技術／石垣修復技術／赤瓦屋根等修復技術

■石積み補修のプログラム例　～渡名喜地区～

於：村多目的施設など

オリエンテーション（４５分）

⑴地域景観技能者育成のねらい、期待される役割などを理解する
⑵地域課題を明確にする
・平サンゴ積みの課題に対して意見交換を行い、課題をより明確にする
（平サンゴの入手先やハブの問題、高さや形態など）
⑶全体の日程や進め方を確認する

平サンゴ積み実践体験研修（５時間）

⑴既存平サンゴ積みの見学（45 分）
・縦積み、横積みなどいろんなタイプの積み方があることなどを理解する
・積み方のポイントや禁じ手などを学習する　など
⑵積み方の実践体験（２時間 30 分）
・整備現場の一部を実践体験の場として活用する　など
⑶意見交換会（90 分）
・参加者全員で交流会を行い、質疑応答、情報交流、人材ネットワークづくりなどを深める

全日程終了、修了証授与

■アカギ、ガジュマル剪定のプログラム例　～壺屋地区～

於：壺屋町民会自治会事務所な

オリエンテーション（４５分）

⑴地域景観技能者育成のねらい、期待される役割などを理解する
⑵地域課題を明確にする
・アカギ、ガジュマル剪定の課題に対して意見交換を行い、課題をより明確にする
（台風時の対策問題、高さや形状、日常的な維持管理方法、必要機材　など）
⑶全体の日程や進め方を確認する

剪定の実践体験研修（５時間）

⑴アカギ、ガジュマルの現場確認（45 分）
・剪定のポイントなどを理解する
・機材の設置方法などを学習する
⑵剪定の実践体験（２時間 30 分）
・住民から要望のあるアカギやガジュマルの選定のあり方を実践研修する
⑶ 意見交換会（90 分）
・参加者全員で交流会を行い、質疑応答、情報交流、人材ネットワークづくりなどを深める

全日程終了、修了証授与

■地域緑化のプログラム例　～浦添地区～

於：仲間公民館など

オリエンテーション（４５分）

⑴地域景観技能者育成のねらい、期待される役割などを理解する
⑵体験研修のねらいを明確にする
　・在来の草花による地域らしさづくり、アタイグァー（家庭菜園）づくり　など
⑶全体の日程や進め方を確認する

実践体験研修　第１回（３時間）

⑴現場確認（20 分）
　・現場の土の質などを理解する
　・植栽のポイントなどを学習する
⑵実践体験（２時間）
　・指導を受けながら植栽のあり方を実践体験する
⑶　意見交換会（40 分）
　・参加者全員で交流会を行い、質疑応答、情報交流、人材ネットワークづくりなどを深める

実践体験研修　第２回～第５回（各３時間）

⑴上記同様の実践体験研修を、日にちを変えて複数回行うことも可能
　・初級から上級へ
　・植栽のテーマをかえて実施　など
⑵オープンガーデン視察研修会
　・数回行う中の１回を、オープンガーデン視察研修にあてることも可能

全日程終了、修了証授与

Ⅰ―3　地域景観リーダー

① ねらい：風景に関する地域の意見をまとめ、行政や専門家とのネットワークを活用して、地域の景観向上を推進することができる地域人材を育成する
② 参加・研修のしくみ：ニーズがでてきた段階で、希望者を一堂に集めて、見学会、地域課題の相談、情報交流、人材ネットワークづくりなどを行う
③ 対象者：まちなみミュージアム地区住民の中の地域景観リーダー候補者
④ 実施場所：次年度以降、ミュージアム市町村の中からニーズの高い地区を選んで実施
（例）・那覇・浦添地区（壺屋地区、仲間地区などの見学会）
・名護・本部地区（備瀬地区、勝山地区などの見学会）
⑤ 実施時間・期間：１日程度（1 地区）、次年度以降、年２地区程度で実施
⑥ 実施主体：沖縄県（都市計画・モノレール課）
⑦ 講　師：県、地元行政、景観整備機構、まちづくり NPO、外部の地域リーダー　など
⑧ 修了証：全日程修了者に県から「地域景観リーダー修了証」を交付する
⑨ 修了後の活動の場：・市町村景観計画策定市民会議・WS 等のメンバー
・地域景観まちづくり活動団体等の役員
・他の人材育成プログラムの受講　など

■地域景観リーダーのプログラム例　～那覇･浦添地区～

於：浦添市役所など

オリエンテーション（３０分）

⑴地域景観リーダー育成のねらい、期待される役割などを理解する。
⑵全体の日程や進め方などを確認する。

景観講習会（６０分）

⑴景観とは何か？　景観まちづくりとは？（15 分）
・景観と風景のとらえ方、景観（風景）まちづくりの意義、沖縄らしさの解釈、景観法のポイントなどを学習する
⑵沖縄県及び市町村の取り組みに状況について（15 分）
・景観行政団体になっている各市町村の取り組みの現状をコンパクトに学ぶ
⑶地域景観リーダー等による講話（40 分）
・当該地域の取り組みの状況と景観リーダーが担った役割を学ぶ

現地視察研修（４時間）

⑴現地視察研修（2 時間）
・見学地区を地元行政担当者とともに巡り、景観向上できたポイントや整備手法、その後の地区課題、今後の取り組みの方向などについて説明を受ける
⑵意見交換会（2 時間）
・受講者と県、地元行政、景観整備機構、NPO、地域リーダーなどの参加者全員で、研修のあり方や地域の景観向上の進め方などについて意見交換し懇親を深める

全日程終了、修了証授与

Ⅰ－4　地域まちなみガイド

① ねらい：地域の歴史文化や祭事芸能などをよく知り、住民や来訪者に語り継ぐ役割を担うことで、地域の景観向上に寄与できる人材を育成する
② 参加・研修のしくみ：ニーズがでてきた段階で、希望者を一同に厚めで、1 回目に現役ガイドによる講習、2 回目に本人のガイド体験実習を行う
③ 対象者：まちなみミュージアム地区住民の中の地域まちなみガイド希望者
④ 実施場所：次年度以降開催、1 回目は希望者を一堂に集めて講習を行う（那覇などで）
　　2 回目は、各地区でガイド実習を行う（希望する地区で）
⑤ 実施時間・期間：半日程度×2 回、次年度以降年2回実施
⑥ 実施主体：沖縄県（都市計画・モノレール課）
⑦ 講　師：那覇まちまーい、うらおそい歴史ガイド、NPO、自治会、地元行政、県　など
⑧ 修了証：全日程修了者に県から「地域まちなみガイド修了証」などを交付する
⑨ 修了後の活動の場：・市町村景観計画策定市民会議・WS 等のメンバー
　　・地域景観まちづくり団体のメンバー
　　・地域の有償認定まちなみガイド　など

■地域まちなみガイドのプログラム例　～那覇･浦添地区～

＜1 回目＞　於：市役所会議室など

オリエンテーション（３０分）
⑴風景まちなみガイド育成のねらい、修了後に期待される役割などを理解する
⑵全体の全体日程や進め方などを確認する

現役ガイドによる講習（2 時間）
⑴現役ガイドによる講話（60 分）
・ガイドの心得や説明・案内のポイント、準備内容等について学ぶ
⑵現役ガイドによる案内受講（60 分）
・ガイドの案内に参加し、説明の内容やポイント等について学ぶ

意見交換（６０分）
・講習の内容、2 回目に向けての準備内容等について意見交換を行う
（御嶽や拝所、村ガーなどの由来、祭事芸能、自然と暮らし、衣食住遊など）

1 日目の終了
・2 回目に向けて準備を進める

＜2 回目＞　於：市役所会議室など

オリエンテーション（２０分）
⑴出席をとる
⑵日程、進め方などを確認する

ガイド体験実習（９０分）
⑴ガイド体験
・各自で準備したコースに分かれて、講師を案内する（コースごとに講師がつく）

意見交換（６０分）
・ガイド実習の内容について意見交換を行いスキルアップのための指導・助言を受ける

全日程終了、修了証授与

Ⅱ－1　景観行政コーディネーター

① ねらい：景観行政に関する専門的知識と幅広い人的ネットワークを築き、景観施策が推進できるよう、行政職員のスキルアップを図る
② 参加・研修のしくみ：景観行政の担当者を一堂に集めて、実務研修、見学会、情報交流、人材ネットワークづくりなどを行う。県外視察研修なども取り入れる。
③ 対象者：景観行政担当職員
④ 実施場所：１カ所に集合して実施（まちなみミュージアム地区を輪番するなど）
（例）初年度の１泊は、那覇・浦添地区で開催、もう１泊は県外で開催など
⑤ 実施時間・期間：２泊３日程度（１回）、年２回実施
⑥ 実施主体：沖縄県（都市計画・モノレール課）
⑦ 講　師：県、景観整備機構、NPO、景観行政団体、大学　など
⑧ 修了証：全日程修了者に県から「景観行政コーディネーター修了証」などを交付する
⑨ 修了後の活動の場：・市町村の景観行政専門職員として各種相談・指導・助言、人的支援、表彰、助成などの景観施策を推進する

■景観行政コーディネーターのプログラム例

＜1 日目＞於：沖縄県庁など

オリエンテーション（３０分）
⑴景観行政コーディネーター育成のねらい、修了後に期待される役割などを理解する
⑵参加者自己紹介
⑶全体の日程や進め方などを確認する

景観実務研修（２時間）
⑴各地の景観条例の概要（60 分）
・県及び市町村の景観条例、他府県の景観条例の概要や運用状況等について学習する。
⑵実現のための制度等の概要（60 分）
・風景まちづくりに関する国・県・市町村の補助・助成制度を学び、それらを活用した各地の実践事例等について学習する（浦添市仲間地区、首里龍潭通りなど）。

県内現地視察研修（４時間）
⑴現地視察研修（浦添市仲間地区、首里龍潭通りなど）
・風景まちづくりに関する補助・助成制度を活用した実践事例について現地見学し、地元行政担当者等からの説明を受ける。
⑵意見交換会
・参加者全員で交流会を行い、情報交流、人材ネットワークづくりを深める。

＜2 日目～３日目＞県外視察研修

県外視察研修（２日目）
～午前中移動～
⑴視察研修（京都姉小路など）
・町式目を復活させた京都姉小路の取り組みについて現地見学し、地域リーダーや専門家等からの説明を受ける。
⑵意見交換会
・参加者全員で意見交換会を行い、情報交流、人材ネットワークづくりなどを深める。

県外視察研修（３日目）
⑴視察研修（京都市景観・まちづくりセンターなど）
・センター職員等から、パートナーシップで進める京都の景観・まちづくりの取り組みについての説明とセンターの案内を受ける。（午前）
⑵ 視察研修（京都市伝建地区など）
・伝統的まちなみの保存・修景・活用などについて理解を深める。（午後）
～夕方移動・帰沖～

全日程終了、修了証授与

Ⅱ－2 景観アドバイザー

① ねらい

ステージ１では、地域に対して景観向上に関する技術的・制度的アドバイスができるよう、建築、土木、造園、まちづくり等の専門家や技術系行政職員のスキルアップを図る。
ステージ２では、ステージ１の経験を踏まえて、自ら沖縄らしい景観デザインを企画提案・計画設計できる専門家や技術系行政職員のスキルアップを図っていく。

② 参加・研修のしくみ

ステージ１では、建築、土木、造園、まちづくり等の専門家や技術系行政職員を一堂に集めて、実務研修、視察研修、事例評価、シミュレーション実技研修、人材ネットワークづくりなどを行う。
ステージ２では、次年度以降、ステージ１の修了者を対象に、各専門コースに分かれて事例研究、企画演習、設計・施工・監理演習、プレゼン演習等の高度な技術講習を行う。

③ 対象者：

＜ステージ１＞・建築の設計・施工専門家
・道路の設計・施工専門家
・河川の設計・施工専門家
・港湾の設計・施工専門家
・造園の設計・施工専門家
・まちづくりの専門家
・技術系行政職員

＜ステージ２＞・ステージ１の修了者

④ 実施場所：

ステージ１：１カ所に集合して実施（那覇・浦添地区など）
ステージ２：各専門コースに分かれて実施

⑤ 実施時間・期間：ステージ１は毎年実施する
ステージ２は次年度以降に実施する

⑥ 実施主体：沖縄県（都市計画・モノレール課）

⑦ 講　師：県、景観整備機構、NPO、大学、その他専門家　など

⑧ 認定証：ステージ１の修了者に CPD 認定を行う
ステージ２の修了者には CPD 認定と県から「景観アドバイザー」を認定など

⑨ 認定後の活動の場：

・景観計画策定委員会委員（委員長）　・地域景観協議会メンバー（役員）
・景観審議会委員（委員長）　・景観アセス委員（委員長）　・風景人材バンク登録派遣講師（学校・地域・職場等）　など

■景観アドバイザーのプログラム例(ステージ1)　初年度～複数年

＜第１回＞　於：ホテル会議室など

オリエンテーション（３０分）

⑴景観アドバイザー育成のねらい、修了後に期待される役割などを理解する
⑵参加者自己紹介
⑶全体の日程や進め方などを確認する

景観実務研修（３時間）

⑴風景の考え方とデザインの基礎（90 分）
・景観と風景のとらえ方、景観（風景）まちづくりの意義、沖縄らしさの解釈、景観向上のポイントなどを学習する。

⑵住民参加のデザインの基礎（90 分）
・住民参加の考え方、まちづくりワークショップ等の企画・運営を担うためのファシリテーションの基礎などを学習する。

意見交換会（６０分）

・研修内容等について意見交換を行い内容を深めるとともに人的ネットワークを広げる

１回目の終了

＜第２回＞　於：ホテル会議室など

オリエンテーション（２０分）

⑴出席をとる
⑵日程、進め方などを確認する

景観実務研修（３時間）

⑴景観法及び各地の景観条例の概要（60 分）
・景観法及び県内外の景観条例の概要や運用状況等について学習する。

⑵景観計画及びガイドラインの概要（60 分）
・県内外の景観計画、景観ガイドラインの概要について理解する。

⑶公共事業における景観アセス（60 分）
・公共事業における景観アセスの概要や建築アセスの概要について理解する。

意見交換会（６０分）

・２日目の研修内容について意見交換を行い次回プログラムの参考とする

２回目の終了

＜第３回～第７回＞　於：ホテル会議室など

オリエンテーション（２０分）

⑴出席をとる
⑵日程、進め方などを確認する

現地視察研修（各３時間）
（第３回～第７回）

⑴各回テーマごとに現地視察研修
・建築、まちづくり（第３回）
（新都心地区、マリンタウン、豊崎など）
・道路（第４回）
（西海岸道路、国道 58 号恩納海岸など）
・河川（第５回）
（安里川ｻｲｵﾝｽｸｳｪｱ、報得川、小湾川など）
・港湾（第６回）
（那覇港、中城湾港、運天港など）
・造園（第７回）
（県運動公園、浦添大公園、首里城公園など）

景観評価意見交換会（各２時間）
（第３回～第７回）

⑴景観評価意見交換会
・各テーマの現地視察研修を踏まえて、多彩な技術系専門家からなる参加者全員で、景観評価について意見交換を行う
・意見交換会で議論した景観評価のポイント（到達点）などを取りまとめる

第３回～第７回の終了

＜第８回＞　於：ＩＴ研修室

オリエンテーション（２０分）

⑴出席をとる
⑵日程、進め方などを確認する

実技研修（４時間）

⑴ 風景づくりシミュレーションの学習
・ファシリテーショングラフィクスの基礎を学習する。
⑵ 風景づくりシミュレーションの作成
・実務研修や視察研修、景観評価意見交換会等を踏まえて各人がテーマを設定し、課題改善に向けた建造物等の意匠、形態、色彩、高さ等のシミュレーション作成を行う。

発表会（２時間）

・自ら作成した課題改善のシミュレーション（ファシリテーショングラフィクス）を各参加者が発表し、意見交換を行なうことで内容を深めるとともに人的ネットワークを広げる。

全日程終了、CPD 認定

■景観アドバイザーのプログラム例(ステージ2)　次年度以降

・ステージ２では、ステージ１の景観評価の考え方や到達点などを踏まえて、自ら沖縄らしい景観デザインを企画提案・計画設計できる専門家や技術系行政職員のスキルアップを図っていく。

・各専門コース（建築・まちづくり／道路／河川／港湾／公園・緑地）に分かれて全 20 回程度の研修等を実施する。

＜第１回～第 5 回＞　於：ホテル会議室など

オリエンテーション（３０分）

⑴景観アドバイザー（ステップ２）育成のねらい、修了後に期待される役割などを理解する
⑵参加者自己紹介
⑶全体の日程や進め方などを確認する

※第２回以降のオリエンテーションは、出席を取るのみ

事例研究（３時間）

スライド等による各地の実例を題材に専門講師の解説により景観向上のポイントについて学習する。

第１回：国内の実例（歴史的観点から）
第２回：国内の実例（最新技術等の観点から）
第３回：海外の実例（歴史的観点から）
第４回：海外の実例（最新技術等の観点から）
第５回：県内の実例（歴史的、最新技術等）

意見交換会（６０分）

・各回、事例研究の内容等について意見交換を行い、内容を深める

第１回～第５回の終了

＜第６回～第 10 回＞於：ホテル会議

オリエンテーション（２０分）

⑴出席をとる
⑵日程、進め方などを確認する

企画提案書作成演習（３時間）

普天間跡地等の新たなまちや浦添のモノレール沿線地区などを題材に、各専門分野の技術者として景観向上を図るための企画提案書を作成する上の要点や立脚点などを学習する。

第６回：作成にあたっての要点講義
　　各自テーマの絞り込み・設定、関連資料等
第７回：企画提案の目的、基本スタンス等の作成
第８回：検討項目、内容、作業フロー、推進体制、スケジュール等の作成
第９回：全体とりまとめ、パワポ作成
第 10 回：各自プレゼンテーション

意見交換会（６０分）

・各回、演習内容等について意見交換を行い、内容を深める

第６回～第 10 回の終了

＜第 11 回～第 15 回＞

於：ホテル会議室など

オリエンテーション（２０分）

⑴出席をとる
⑵日程、進め方などを確認する

計画・設計・監理演習（３時間）

企画提案書で提案した、景観に配慮した目的物を完成させるために、計画、調査、設計、施工、監督、検査まで事業全般にわたる専門的知識と実務上のポイントについて学ぶ。

第 11 回：制度上、計画設計の要点講義
第 12 回：調査、計画演習
第 13 回：設計演習
第 14 回：施工、監督のポイント・演習
第 15 回：検査等のポイント・演習

意見交換会（６０分）

・各回、演習の内容等について意見交換を行い、内容を深める

第 11 回～第 17 回の終了

＜第 16 回～第 20 回＞

於：ホテル会議室など

オリエンテーション（２０分）

⑴出席をとる
⑵日程、進め方などを確認する

プレゼンテーション実習（３時間）

自ら作成した企画提案、計画設計提案等の住民説明、技術紹介、会議での発表報告など、さまざまな場面で必要なプレゼンテーション・スキルについて、講義と実習を通して技能を習得する。

第 16 回：プレゼンテーション・スキルの要点講義
第 17 回：GIS の活用演習
第 18 回：CG の活用演習
第 19 回：企画提案書のプレゼン演習
第 20 回：計画設計のプレゼン演習

意見交換会（６０分）

・各回、演習の内容等について意見交換を行い、内容を深める

全日程終了、CPD 認定
景観アドバイザー認定

２．風景人材育成プログラムを推進するにあたっての役割分担

各々の育成プログラムを実施していくにあたって、「事前準備」、「当日」、「事後」の各段階で役割分担を検討した。

Ⅰ－1　風景づくりサポーター

	1)小学生総合学習の例 ～地区のまちなみ再発見ワークショップ～	県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・県教育庁調整（趣旨、実施概要等）	○			
	・市町村教育委員会調整（趣旨、実施概要等）	○	○		
	・対象の学校との調整（趣旨、実施概要、会場確保、集合場所、日時、クラス呼びかけ依頼等）	○	○		
	・案内人（講師）の調整・選定	○	○		
	・案内人（講師）の依頼・派遣費	○			
	・地区歩きコースと進め方調整	○	○		○
	・必要な物品等の準備・購入（地図、画板、マジック、付箋紙等）	○			
当日	・会場設営（配席、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（育成のねらい、期待される役割、全体日程など）	○	○		○
	・地区歩き	○	○	○	○
	・取りまとめ、グループ発表	○	○	○	○
	・参加証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

	2)先進地視察研修の例 ～大城花咲爺会～	県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・北中城村大城公民館、大城花咲爺会との調整（趣旨、実施概要、会場予約、案内人の調整・選定等）	○	○		
	・案内人（講師）の依頼・派遣費	○			
	・地区歩きコースと進め方調整	○	○		○
	・必要な物品等の準備・購入（地図、パソコン、プロジェクター、スクリーン、配布資料等）※購入は県	○	○		○
	・参加者呼びかけ分担	○	○	○	○
当日	・会場設営（配席、参加者名簿、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（先進地視察研修のねらい、大城花咲爺会の概要、全体日程など）	○	○		○
	・先進地視察研修	○	○	○	○
	・風景人材育成プログラムの紹介、参加証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

3)地区再発見まーいのプログラム例 ～自治会、PTA等～		県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・地区キーパーソン、地元自治会、地元行政との調整（趣旨、実施概要、会場予約、案内人の調整・選定等）	○	○		
	・案内人（菊キーパーソン等）の依頼・派遣費	○			
	・地区歩きコースと進め方調整	○	○		○
	・必要な物品等の準備・購入（地図、パソコン、プロジェクター、スクリーン、配布資料等）※購入は県	○	○		○
	・参加者呼びかけ分担	○	○	○	○
当日	・会場設営（配席、参加者名簿、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（地区再発見まーいのねらい、全体日程など）	○	○		○
	・取りまとめ、グループ発表	○	○	○	○
	・風景人材育成プログラムの紹介、参加証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

※風景づくりサポーターの育成は、近い将来、地元が主体となって担っていくことから、地元市町村は県と十分連携しながら実施する。

4)まちづくりガーデナー入門のプログラム例 ～一般県民対象～		県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・実施場所の所有者、地元自治会、地元行政との調整（趣旨、実施概要、会場予約、案内人の調整・選定等）	○	○		
	・講師の依頼・派遣費	○			
	・進め方調整	○	○		○
	・必要な物品、機材等の準備、購入※購入は県	○			○
	・参加者呼びかけ分担	○	○	○	○
当日	・会場設営（配席、参加者名簿、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（ガーデナー入門講座のねらい、全体日程など）	○	○		○
	・講習会及び実施研修	○	○	○	○
	・風景人材育成プログラムの紹介、参加証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○	○	

Ⅰ―2 地域景観技能者

	1)石積み補修の例 ～渡名喜地区～	県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・渡名喜村経済課、教育委員会との調整（趣旨、実施概要、会場予約、実践場所等の確保、講師の調整・選定等）	○	○		
	・講師の依頼・派遣費	○			
	・平サンゴ積み実践体験の進め方調整	○	○		○
	・必要な物品等の準備・購入（平サンゴ、配布資料等）※購入は県	○	○		○
	・参加者呼びかけ分担	○	○	○	○
当日	・会場設営（配席、参加者名簿、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（地域景観技能者育成のねらい、全体日程など）	○	○		○
	・平サンゴ積み実践体験、意見交換会	○	○	○	○
	・修了証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

	2)アカギ、ガジュマル剪定の例 ～壺屋地区～	県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・那覇市との調整（都市計画課、都市デザイン室、壺屋やきもの博物館）（趣旨、実施概要、実践場所等の確保、講師の調整・選定等）	○	○		
	・地域との調整（町民会自治会、通り会、陶器事業協同組合）（趣旨、実施概要、会場予約、実践場所等の確保等）	○	○		
	・講師（技術指導者）の依頼・派遣費	○			
	・剪定研修の進め方の調整	○	○	○	○
	・必要な物品等の準備・購入（苗木、工具、素材、配布資料等）※購入は県	○	○	○	○
	・参加者呼びかけ分担	○	○	○	○
当日	・会場設営（配席、参加者名簿、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（地域景観技能者育成のねらい、全体日程など）	○	○		○
	・シンボルツリー剪定の実践体験、意見交換会	○	○	○	○
	・修了証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

3)地区緑化の例 ～浦添地区～		県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・浦添市との調整（都市計画課、景観まちづくり室、（趣旨、実施概要、実践場所等の確保、講師の調整・選定等）	○	○		
	・地域等との調整（自治会、オープンガーデン進め隊、地主など）（趣旨、実施概要、会場予約、実践場所等の確保等）	○	○		
	・講師（技術指導者）の依頼・派遣費	○			
	・植栽体験研修の進め方の調整	○	○	○	○
	・必要な物品等の準備・購入（苗木、工具、素材、配布資料等）※購入は県	○	○	○	○
	・参加者呼びかけ分担	○	○	○	○
当日	・会場設営（配席、参加者名簿、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（地域景観技能者育成のねらい、体験研修のねらい、全体日程など）	○	○		○
	・実践体験研修、意見交換会	○	○	○	○
	・オープンガーデン視察研修	○	○	○	○
	・修了証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

※地域景観技能者の育成は、近い将来、地元が主体となって担っていくことから、地元市町村は県と十分連携しながら実施する。

Ⅰ－3 地域景観リーダー

	地域景観リーダー ～地域の景観向上をリードする地域人材～	県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・まちなみミュージアム地区住民の中から地域景観リーダーの希望者を把握または募集する	○	○	○	
	・開催地の行政との調整（趣旨、実施概要、会場確保、現地見学場所の調整、講師の調整・選定等）	○	○		
	・講師の依頼・派遣費	○			
	・講習及び見学会等の進め方の調整	○	○	○	○
	・専用バスの予約・準備	○			
	・必要な物品等の準備・購入（パソコン、プロジェクター、スクリーン、配布資料等）※購入は県	○	○	○	○
	・参加者呼びかけ分担	○	○	○	○
当日	・会場設営（配席、参加者名簿、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（地域景観リーダー育成のねらい、全体日程など）	○	○		
	・景観講習会、現地視察研修	○	○	○	○
	・修了証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

※地域景観リーダーの育成は、近い将来、地元が主体となって担っていくことから、地元市町村は県と十分連携しながら実施する。

Ⅰ－4 地域まちなみガイド

	地域まちなみガイド ～地域の景観資源を語り継ぐことができる人材～	県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・まちなみミュージアム地区住民の中から地域まちなみガイドの希望者を募集する	○	○	○	
	・開催地の行政との調整（趣旨、実施概要、会場確保、現地見学場所の調整、講師の調整・選定等）	○	○		
	・講師の依頼・派遣費	○			
	・講習及びガイド実習等の進め方の調整	○	○		○
	・必要な物品等の準備・購入（パソコン、プロジェクター、スクリーン、配布資料等）※購入は県	○	○	○	○
	・参加者名簿作成と事前連絡など	○	○		
当日	・会場設営（配席、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（地域まちなみガイド育成のねらい、全体日程など）	○	○		
	・講習会、ガイド体験実習、意見交換会	○	○	○	○
	・修了証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

※地域まちなみガイドの育成は、近い将来、地元が主体となって担っていくことから、地元市町村は県と十分連携しながら実施する。

Ⅱ－1 景観行政コーディネーター

	地域行政コーディネーター ～景観施策が着実に推進できる行政職員～	県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・講習会参加案内（市町村に呼びかけ）	○	○		
	・会場市町村の決定・調整（会場の確保、現地見学・交流会の場、日時等）	○	○		
	・講師の依頼・派遣費	○			
	・講習及びガイド実習等の進め方の調整	○	○		○
	・専用バスの予約・準備	○			
	・必要な物品等の準備・購入（パソコン、プロジェクター、スクリーン、配布資料等）※購入は県	○	○	○	○
	・参加者名簿作成と事前連絡など	○	○		
	・県外視察地との連絡・調整など	○			
当日	・会場設営（配席、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（スキルアップのねらい、期待される役割、全体日程など）	○	○		
	・景観実務研修、視察研修	○	○	○	○
	・修了証等授与	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

※景観行政コーディネーターの育成は、今後とも県が主体となって、市町村や景観整備機構等と連携しながら担っていく。

Ⅱ－2 景観アドバイザー

	景観アドバイザー ～地域と行政をむすぶ景観向上の専門家～	県	地元の市町村	景観整備機構	派遣講師（NPO、専門家等）
事前準備	・建築、土木、造園、まちづくり等の専門家の中から参加者を募集する	○	○	○	
	・各コースごとの開催地の行政との調整（趣旨、実施概要、現地見学場所の調整、講師の調整・選定等）	○	○		
	・県内外講師の依頼・派遣費	○			
	・研修等の進め方の調整	○	○	○	○
	・会場の確保、使用料	○			
	・専用バスの確保、利用料	○			
	・必要な物品等の準備・購入（パソコン、プロジェクター、スクリーン、配布資料等）※購入は県	○	○	○	○
	・参加者名簿作成と事前連絡など	○	○		
当日	・会場設営（配席、ホワイトボード、マイク等）	○	○		
	・オリエンテーション（スキルアップのねらい、期待される役割など）	○	○		
	・景観実務研修、視察研修、事例評価、シミュレーション実技研修　など	○	○	○	○
	・CPD 認定、景観アドバイザー認定等（ステージ2）	○			
事後	・記録、発信（写真、研修概要、HP 発信など）	○	○		

※景観行政コーディネーターの育成は、今後とも県が主体となって、市町村や景観整備機構等と連携しながら担っていく。

■地域人材育成の役割分担イメージ

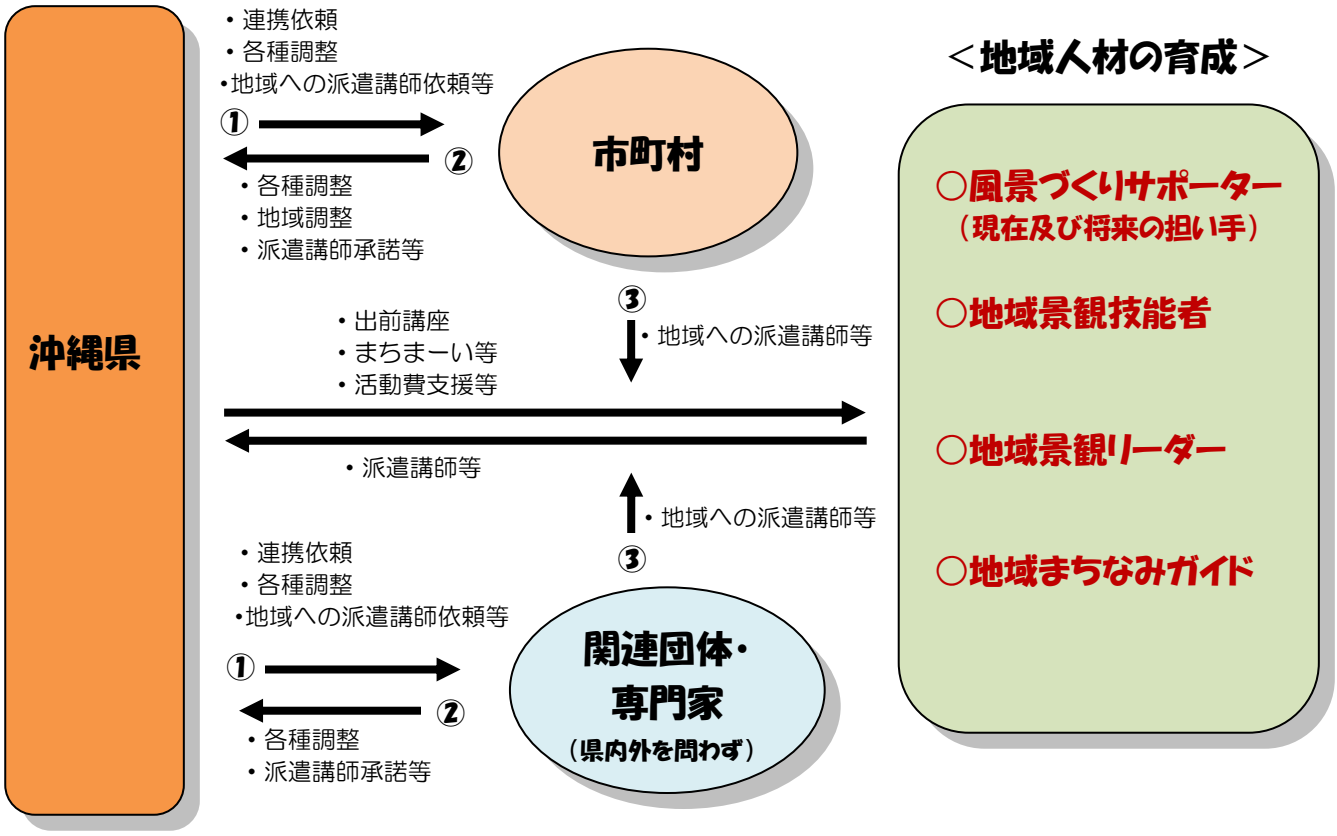

■地域支援人材スキルアップの役割分担イメージ

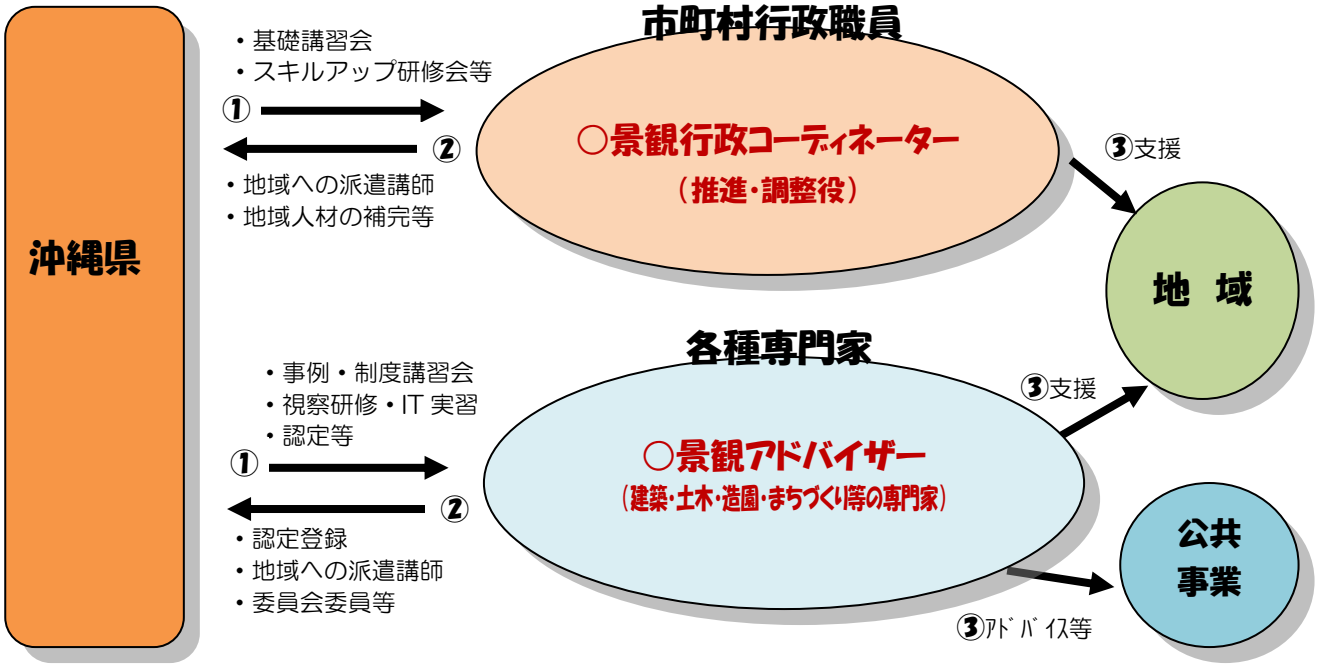

※但し、上記の各人材は役割で分類した人材であり、実際には１人の人が場面によって別の人材の役割を担うなど、１人が地域も専門も超えて複数の役割を有する場合が多いと考えられる。

3．沖縄らしい風景づくりに係る人材育成計画（全体体系）

1. 背景

①戦前の美しい風景の多くが戦災で消失し、戦後の開発で統一感のないまちなみへと変貌してきた。
②第7回県民選好度調査（H21.10 調査）では、沖縄を魅力的にするために必要なことの第1位に「沖縄の歴史・文化を感じる街並み」が指摘されている。
③県政の羅針盤となる沖縄 21 世紀ビジョン（H22.3）でも、「沖縄らしい風景・景観とまちづくり」は基本的な課題として位置づけられている。

2. 調査の目的・目標

【目的】
地域ごとの特性を活かした景観形成をはかることにより、人々の心に潤いと安らぎを与え、訪れる人々を魅了してやまない、沖縄らしさを持つ景観の形成を推進する。
【目標】
◇時間とともに価値が高まる地域づくり
◇世界水準の観光地としての魅力づくり

・関連団体アンケート及びヒアリング
・本土事例視察等

ケーススタディ
・渡名喜地区
・那覇壺屋地区
・浦添モノレール地区

3. 課題の整理

①地域の課題

・各地域共通の最重要課題として、景観やまちづくりに感心をもつ各年代層の住民を増やす必要がある
・地域で屋敷林の剪定や石積みの修復などができるようになりたい
・地域の意見をまとめることができるキーマンやリーダーが少ない
・地域の歴史文化や伝統芸能など、地域のよさを語り継ぐ人材が不足している　など

②行政の課題

・地域課題の相談に応えられる行政職員が不足している
・関係部局との調整役、推進役となる行政職員が少ない　など

③関連団体等の課題

・地域と行政の橋渡しができる建築、土木、造園、まちづくり等の専門家が不足している
・赤瓦、在来植生、石垣などを取り入れ、風景づくりに活用できる建築士、造園技術者が必要　など

4．目標を実現するための人材育成の基本方針

＜基本認識＞

① 風景づくりは人づくりでもあることから、沖縄 21 世紀ビジョンの 10 年間を視野に置き、県が中心となって市町村等と連携しながら、継続的に取り組んでいく（継続性）
② 地域ニーズを踏まえ、地域に必要な人材の育成と、地域人材の育成を支援する行政職員、各種専門家のスキルアップを図る（必要人材＝地域ニーズ）
③ 先行して取り組んでいるまちなみミュージアム地区を足掛かりに、風景人材育成の実績を積んでいくこととする（先行モデル）
④ 第1ステップとしては、合意形成期と捉え、住民の景観理解や認識の共有化などを最優先し、第2ステップのアクションプランのもと景観向上・創出期につなげていく。但し、中途で計画の評価検証を行い必要な見直しを行う（ステップアップ＝時間軸）
⑤ 最終的には、地域住民が主体的かつ継続的に（自己増殖的に）景観向上に取り組んでいける環境づくりを全県的に広げていくことを本計画の目標とする（ゴール）

＜基本方針＞

① 地域住民が、景観まちづくりの主体となって継続的に取り組むことができるよう、地域の景観人材の育成を進める（県と市町村、景観整備機構等が連携して実施）
・景観やまちづくりに感心をもつ各年代層の住民を増やす。→風景づくりサポーター
・地域で屋敷林の剪定や石積みの修復などができる技能者の育成を図る。→地域景観技能者
・地域の意見をまとめることができるキーマンやリーダーの育成を図る。→地域景観リーダー
・地域の歴史文化や伝統芸能など、地域のよさを語り継ぐ人材の育成を図る。→風景まちなみｶﾞｲﾄﾞの育成

② 地域を支援できる専門家、および広域的観点から高度な景観ニーズのも対応できる専門的人材（市町村担当者、専門家）のスキルアップを図る。（県と市町村、景観整備機構、大学等が連携して実施）
・地域課題の相談に応えられる行政職員、関係部局との調整役、推進役となる行政職員のスキルアップを図る。→景観行政コーディネーター
・地域の課題の応えることができ、かつ自ら沖縄らしい景観デザインを企画・設計ができる建築、土木、造園、まちづくり等の専門家、および高度な広域ニーズにも対応できる専門家のスキルアップを図る。→景観アドバイザー

5. 沖縄の風景づくりに必要な人材

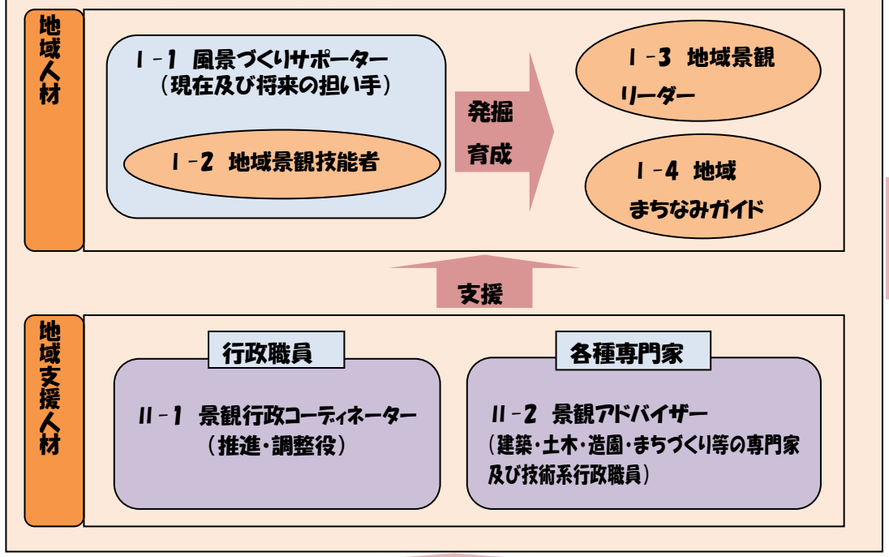

6. 風景人材育成プログラム（案）※必要な節目で計画を評価見直す

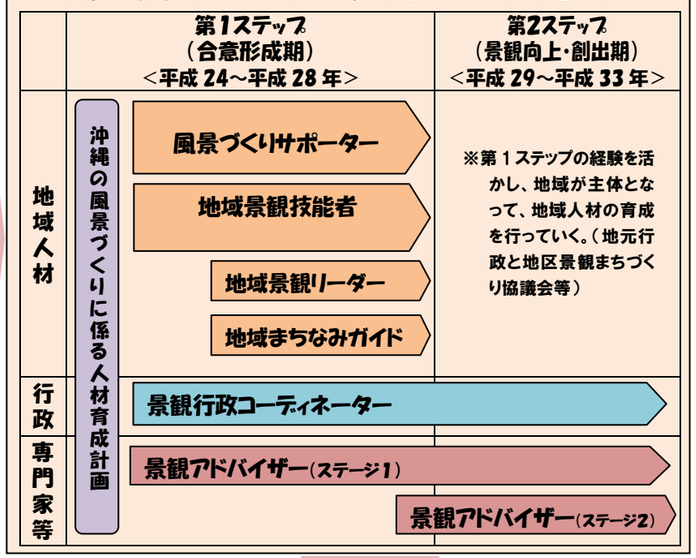

7. 地域人材育成の役割分担イメージ

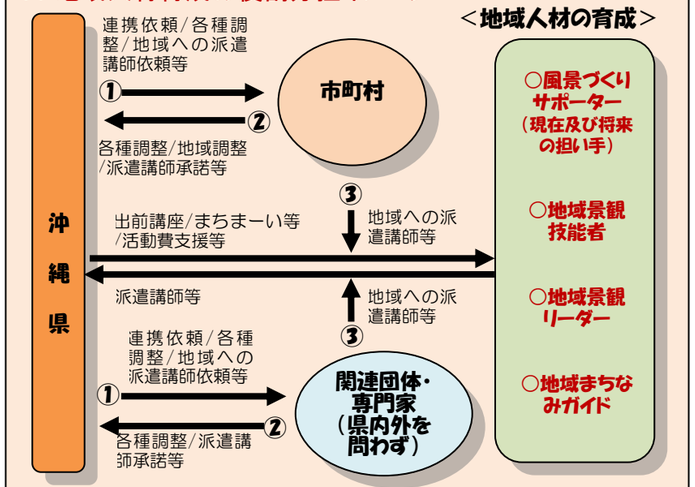

8. 地域支援人材スキルアップの役割分担イメージ

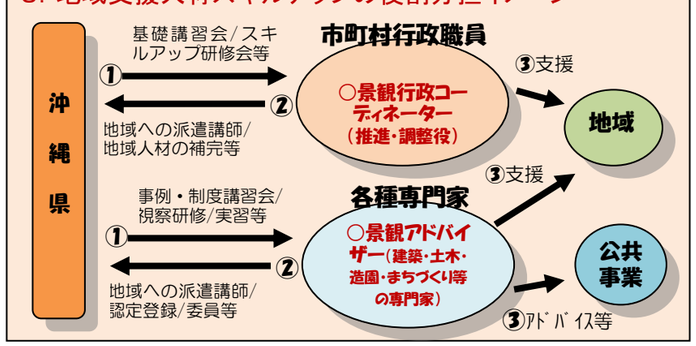

Ⅴ　人材育成に係る実施機関の検討及び育成費用の概算算定

１．風景人材育成に係る実施機関の検討

（１）実施機関

下記に示すような多岐にわたる業務内容に対して、現在の県担当課等の人員体制を考慮すると直営運営は困難である。また、県の担当職員を増員したり、新たな実施機関を新設して推進することも現実的ではない。

したがって、風景人材育成に係る実施機関としては、当面は既存の民間組織や団体等を活用して、実績を積み上げていくこととし、業務委託方式とする。業務委託する内容は以下のとおりである。

１）人材育成事業の運営支援

＜育成する人材＞

1-1　風景づくりサポーター育成支援
　・小中高校の総合学習等　・まちづくりガーデナー入門事業
　・先進地見学交流会　　・地区再発見まーい等
1-2　地域景観技能者育成支援
1-3　地域景観リーダー育成支援（次年度以降）
1-4　地域まちなみガイド育成支援（次年度以降）
2-1　景観行政コーディネーター育成支援
2-2　景観アドバイザー育成支援（初年度はステージ１）

上記の人材育成に対して、それぞれ以下の①事前準備、②当日準備、③事後まとめ、の支援を行う。

＜支援する内容＞

１）事前準備
　・地元行政、対象学校等との調整
　・講師依頼、派遣費負担
　・講習等の進め方調整
　・必要な物品等の準備、購入
　・配布資料（教材・テキスト等）のコピー
　・参加呼びかけチラシの作成
　・専用バスの予約、手配
　・県外視察地との調整　など
２）当日準備
　・会場設営
　・講習状況の写真撮影、録音等
　・参加者名簿作成　など
３）事後まとめ
　・研修概要取りまとめ
　・ホームページ等で情報発信　など

２）業務報告書の作成・納品

初年度の委託業務の全体の運営経緯や育成内容、役割分担等を記録にとどめ、報告書として報告書５部、電子データ２部を納品する。

（２）初年度工程表

業務内容	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)人材育成事業の運営支援											
1-1 風景づくりサポーター育成支援											
・小学校総合学習等	――	――	――								
・先進地視察研修		（事前準備）	・・・	――	――						
・地区再発見まーい等				（事前準備）	・・・	――	――	――	――	――	
・まちづくりガーデナー入門事業			（事前準備）	・・・	――	――	――	――	――	――	
1-2 地域景観技能者育成支援（12地区）			（事前準備）	・・・	――	――	――	――	――	――	
1-3 地域景観リーダー育成支援（次年度以降）											
1-4 地域まちなみガイド育成支援(次年度以降)											
2-1 景観行政コーディネーター育成支援(2回)			（事前準備）	・・・	――			（事前準備）	・・・	――	
2-2 景観アドバイザー育成支援			（事前準備）	・・・	――	――	――	――	――	――	
(2)業務報告書の作成・納品										――	――

（３）業務委託先

考えられる委託先は以下のとおりである。

・景観整備機構（県建築士会、県造園緑化協会、風愛会）

・民間コンサルタント

・ＮＰＯ団体

・その他の実績ある団体

業務遂行にマンパワーを要することから、ＪＶも可能とする。

但し、県外企業等が参加する場合は、必ず県内企業とのＪＶを条件とする。